

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月15日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 古池 典生

【電話番号】 03-5405-0739

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・インド・中国株オープン
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三井住友・インド・中国株オープン
以下「当ファンド」といいます。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。格付けは取得してありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「印度中国」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

平成22年7月16日から平成23年7月14日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（ 9 ） 【 払込期日 】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ 1 0 ） 【 払込取扱場所 】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（ 4 ） 発行（ 売出 ） 価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（ 1 1 ） 【 振替機関に関する事項 】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【 その他 】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ わが国以外の地域における募集

ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がインドまたは香港の取引所もしくはルクセンブルグの銀行の休業日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ニ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

イ 当ファンドは、「インド株マザーファンド」および「中国利回り株アルファ・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、実質的にインドおよび中国の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(イ) 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年2回	目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	アジア	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不 動 産 投 信 そ の 他 資 産 (資 産 複 合)

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株 式 一 般 大 型 株 中 小 型 株	年 1 回 年 2 回 年 4 回	グ ロー バ ル 日 本 北 米		
債 券 一 般 公 債 社 債 そ の 他 債 券 ク レ ジ ッ ト 属 性 ()	年 6 回 (隔月) 年 12 回 (毎月) 日 々 そ の 他 ()	欧 州 ア ジ ア オ セ ア ニ ア 中 南 米 ア フ リ カ 中 近 東 (中 東) エ マ ー ジ ン グ	ファミリーファンド	あ り
不 動 産 投 信 そ の 他 資 産 (投 資 信 託 証 券 (株 式 一 般)) 資 産 複 合 () 資 産 配 分 固 定 型 資 産 配 分 変 更 型			ファンド・オブ・ファンズ	な し

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

一部の組入マザーファンドの運用は、ファンド・オブ・ファンズ（投資信託証券への投資を目的とする投資信託）の投資形態で行うため、当ファンドとマザーファンドを一体とみなした場合、ファンド・オブ・ファンズの性質を有します。

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成18年4月28日

信託契約締結、設定、運用開始。

（３）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社 「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

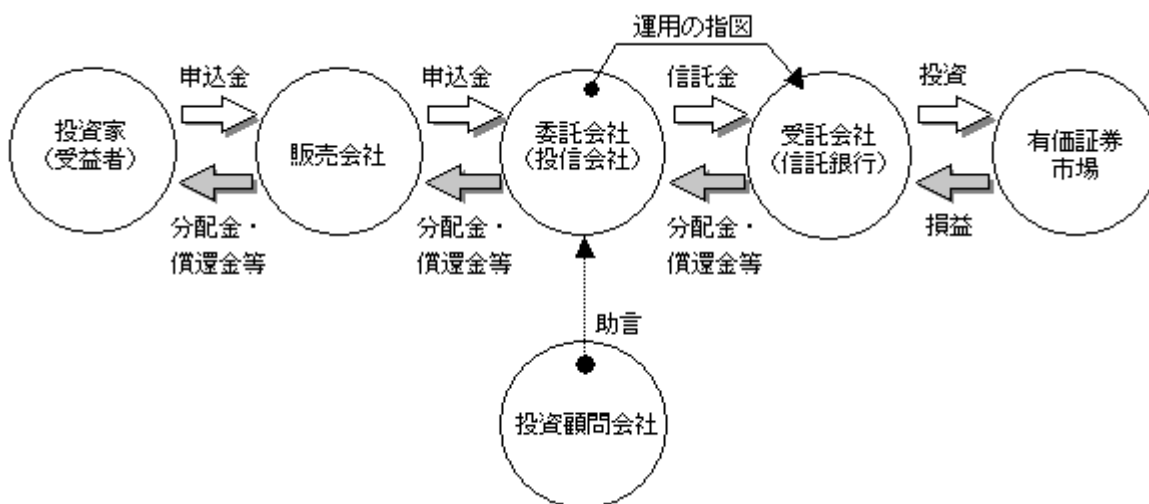
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドが主要投資対象とするインド株マザーファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

アムンディ・ジャパン株式会社

当ファンドの主要投資対象であるインド株マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して、インドの市場に関する情報、同マザーファンドの投資対象である SGAM Fund Equities India に関する情報等を提供します。

運営の仕組み

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成22年5月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年2月20日 証券投資顧問業の登録

昭和62年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

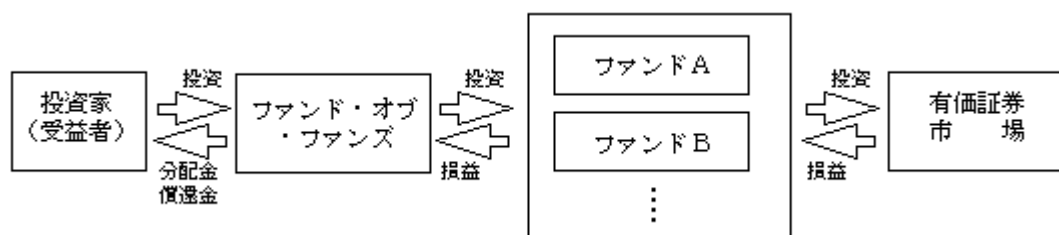
(平成22年5月31日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

八 ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



なお、当ファンドは、「ファミリーファンド方式」を採用しており、実際の他のファンドへの投資は、マザーファンドを通じて行います。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的にインドおよび中国の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

- (イ) インドおよび中国の取引所に上場している株式に投資し、信託財産の成長を目指します。
- (ロ) インド株と中国株の実質投資割合は、概ね同程度とします。
- (ハ) 実質組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。（ただし、基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。）
- (ニ) 資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- (ホ) 主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a. インド株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インドア）」にかかる投資信託証券
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

* SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インドア）

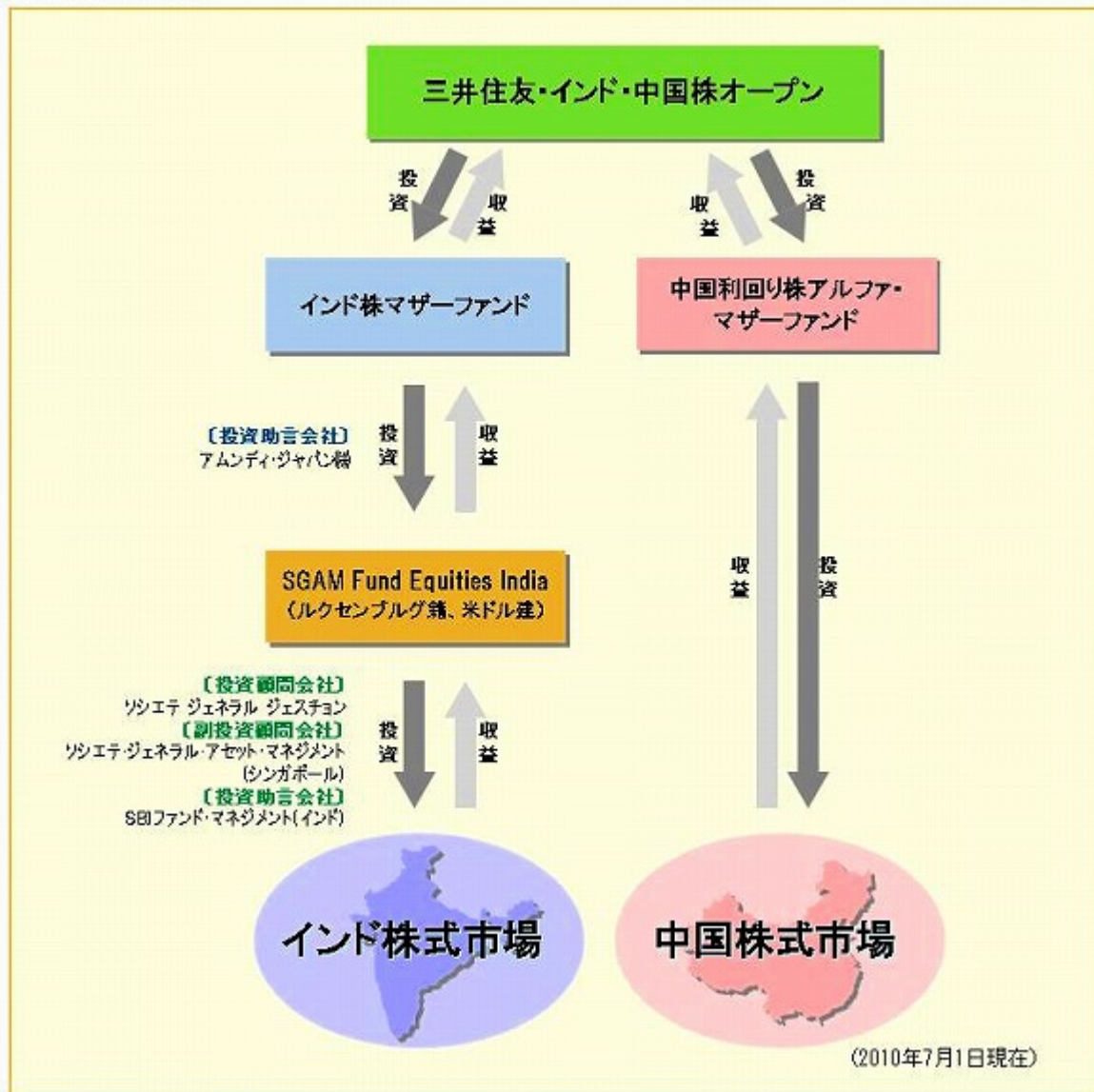
投資顧問会社	ソシエテ ジェネラル ジェスチョン
副投資顧問会社	ソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント（シンガポール）
投資助言会社	S B Iファンド・マネジメント（インド）
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

b. 中国利回り株アルファ・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	中国の取引所（上海、深センおよび香港等）に上場している株式
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

上記は、平成22年7月1日現在の内容です。上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：マザーファンドの投資方針等〕をご覧ください。

運用の仕組み



（２）【投資対象】**イ 投資対象とする資産の種類**

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

- １．有価証券
- ２．金銭債権
- ３．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

- １．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、親投資信託であるインド株マザーファンドおよび中国利回り株アルファ・マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ２．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- ４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- ５．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- ６．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第４号の証券および第５号の証券を以下「投資信託証券」といいます。また、第１号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「（１）投資方針」の記載をご覧ください。

（３）【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

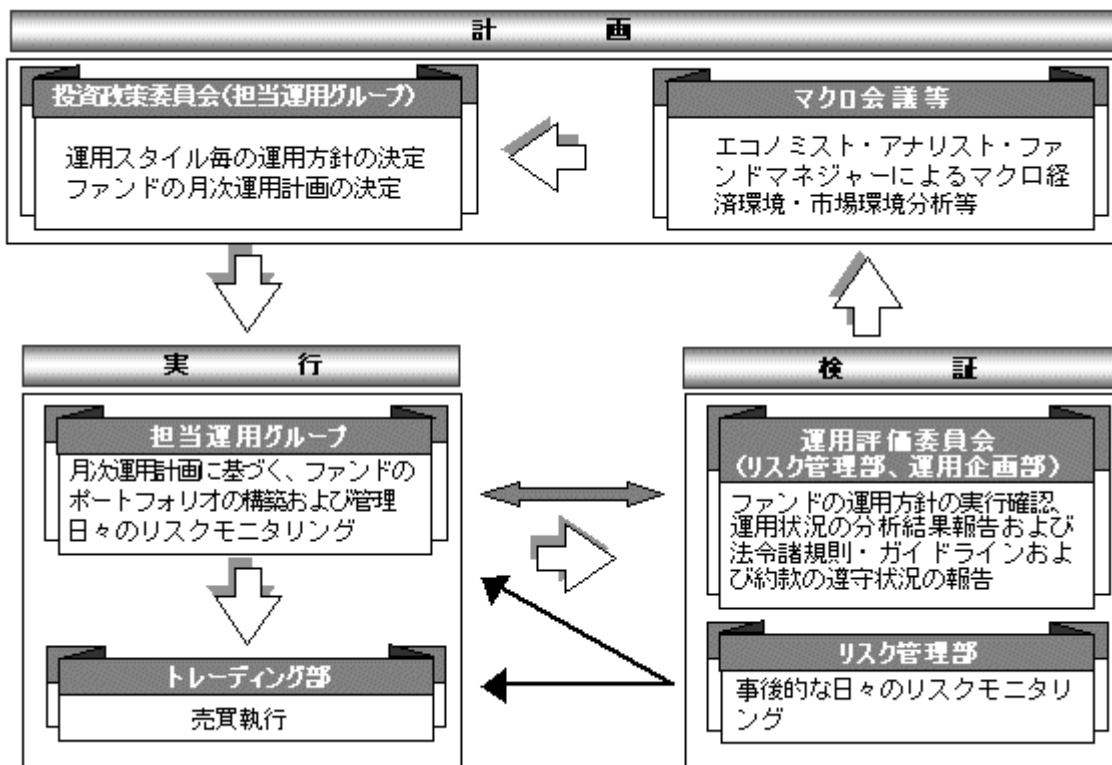
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は8名程度、運用企画部は9名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

- 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

- 年２回（原則として４月および１０月の１５日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。
- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合があります。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、前記「（１）投資方針」と同一の運用を行います。

（５）【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。なお、マザーファンド以外の投資信託証券への直接投資は行いません。
- 株式への直接投資は行いません。
（マザーファンド受益証券への投資を通じた株式への実質投資割合には制限を設けません。）
実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ニ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ホ 外国為替予約取引の指図
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ヘ 資金の借入れ
 - （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の１０％を超えないこととします。
 - （ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - （ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：マザーファンドの投資方針等）**（インド株マザーファンド）****（１）投資方針等**

イ 基本方針

「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド）」にかかる投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主として「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド）」にかかる投資信託証券への投資を通じて、インドの取引所に上場している株式に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。
- （ロ）投資信託証券の組入比率は原則として高位とします。ただし、ファンドの資金動向、市況動向等により弾力的に対応する場合があります。
- （ハ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ニ）運用にあたっては、アムンディ・ジャパン株式会社の投資助言を受けます。
- （ホ）資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要（平成22年7月1日現在）

ファンド名	SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド）
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託（米ドル建て）
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	B S E 1 0 0（ムンバイ100種指数）
決算日	年1回、原則5月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.8%以内
成功報酬	（B S E 1 0 0 + 4.0%）を超えた分に対し15%の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ソシエテ ジェネラル ジェスチョン
副投資顧問会社	ソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント（シンガポール）
投資助言会社	S B I ファンド・マネジメント（インド）

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

このマザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産

- 1．有価証券
- 2．金銭債権
- 3．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

- 1．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．「SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド）」にかかる投資証券
- 2．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 3．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 4．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- 5．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

6. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

7. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第2号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)に限り行うことができるものとします。また、第1号の証券、第5号の証券および第6号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

(イ) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ロ) 主要投資対象とする投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りします。

(ハ) 株式への直接投資は行いません。

(ニ) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

（中国利回り株アルファ・マザーファンド）**（１）投資方針等****イ 基本方針**

中国の取引所（上海、深センおよび香港等）に上場している株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- （イ）主として中国の取引所（上海、深センおよび香港等）に上場している株式を対象として、利回り株による安定的な分配とリーディングカンパニー等の成長性に着目した投資により、信託財産の成長を目指した運用を行います。
- （ロ）香港H株、香港レッドチップ、それ以外の香港株、上海B株および深センB株、ならびに上海A株ないしは深センA株の値動きに連動する債券を中心に組み入れます（状況によっては、中国以外の取引所に上場している中国関連企業の株式等にも投資することがあります。また、将来、上海A株、深センA株への直接投資が可能となった場合には、これらについても投資対象とすることがあります。）。
- （ハ）a．好配当利回り企業、b．リーディングカンパニー（売上高ないしは時価総額規模の大きい企業）、c．将来のリーディングカンパニー候補、d．新規公開企業の4つの視点に注目し、財務の健全性・流動性・配当利回り（将来の配当可能性）等を総合的に判断して銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。
- （ニ）株式の組入比率は原則として高位とします。ただし、ファンドの資金動向、市況動向等により弾力的に対応する場合があります。また、先物取引等を利用して実質的な組入比率を変動させることがあります。
- （ホ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ヘ）資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象**イ 投資対象とする資産の種類**

このマザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産

- 1．有価証券
- 2．デリバティブ取引にかかる権利
- 3．金銭債権
- 4．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

- 1．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証書
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

す。)

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（ただし、投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3) 投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- (イ) 株式への投資割合には制限を設けません。
- (ロ) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- (ハ) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (ニ) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (ホ) 同一銘柄の株式への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (ヘ) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (ト) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

ロ 法令に基づく投資制限

ベビーファンドにつき上述した法令に基づく制限は、当マザーファンドについても課されます。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

当ファンドが有するリスク等（当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ハ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

なお、当ファンドが投資する株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ニ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

（ホ）市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあり、そのような場合には社団法人投資信託協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該有価証券の評価を行います。

（ヘ）ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

□ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかるチェックを行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についてのチェックを行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

(3)【信託報酬等】

純資産総額に年1.533%（税抜き1.46%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.609% (0.58%)	年0.840% (0.80%)	年0.084% (0.08%)

()内は税抜き。

ファンドの投資対象とするインド株マザーファンドの主要投資対象である投資信託（SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア））の信託報酬を含めた総額は、当ファンドの基本的な資産配分による場合、年1.933%（税抜き1.86%）程度となります。

また当該投資信託では、各決算時における成功報酬控除前の基準価額が当該決算時より前の各決算時における最も高い基準価額を上回っており、かつ当該計算期間の基準価額の上昇率が同期間のムンバイ100種指数（BSE100）の上昇率に4%を加えた率を超えている場合、同超過率に対し期首の基準価額を乗じた額の15%を単位口数当たりの成功報酬とします。

委託会社の配分には、インド株マザーファンドの運用に関して、助言を行う投資顧問会社に支払う投資顧問報酬が含まれています。

(4)【その他の手数料等】

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、年992,250円（税抜き945,000円）を上限として、日割りした金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5)【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

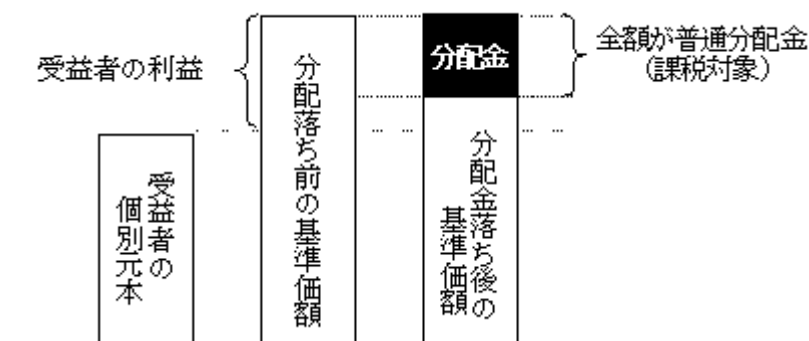
ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

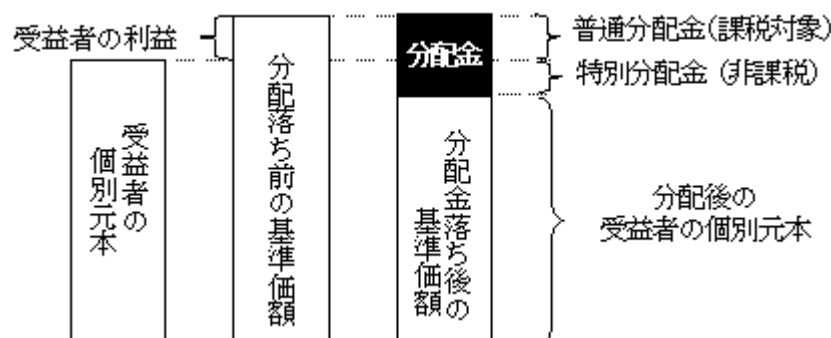
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成22年5月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成22年5月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
インド株マザーファンド受益証券	日本	10,117,542,955	49.83
中国利回り株アルファ・マザーファンド受益証券	日本	10,057,504,486	49.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		127,071,349	0.63
合計(純資産総額)		20,302,118,790	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成22年5月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インド株 マザーファンド	10,016,377,542	1.1301 11,319,508,261	1.0101 10,117,542,955	49.83
日本	親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・ マザーファンド	7,006,272,718	1.6111 11,287,805,976	1.4355 10,057,504,486	49.54

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成22年5月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.37
合計	99.37

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成18年10月16日)(分配落)	25,582,372,000	10,356
第1期(平成18年10月16日)(分配付)	26,866,925,400	10,876
第2期(平成19年4月16日)(分配落)	30,631,646,932	11,477
第2期(平成19年4月16日)(分配付)	34,101,396,352	12,777
第3期(平成19年10月15日)(分配落)	35,849,253,841	13,638
第3期(平成19年10月15日)(分配付)	47,678,167,073	18,138
第4期(平成20年4月15日)(分配落)	31,277,221,519	9,038
第4期(平成20年4月15日)(分配付)	31,277,221,519	9,038

第5期（平成20年10月15日）（分配落）	18,292,200,688	5,708
第5期（平成20年10月15日）（分配付）	18,292,200,688	5,708
第6期（平成21年4月15日）（分配落）	16,681,267,873	5,448
第6期（平成21年4月15日）（分配付）	16,681,267,873	5,448
第7期（平成21年10月15日）（分配落）	23,417,940,415	7,503
第7期（平成21年10月15日）（分配付）	23,417,940,415	7,503
第8期（平成22年4月15日）（分配落）	23,304,480,832	8,226
第8期（平成22年4月15日）（分配付）	23,304,480,832	8,226
平成21年5月末日	20,283,604,742	6,598
平成21年6月末日	21,594,843,576	6,877
平成21年7月末日	22,550,906,269	7,216
平成21年8月末日	21,938,504,322	6,935
平成21年9月末日	22,323,049,211	7,112
平成21年10月末日	22,243,986,773	7,184
平成21年11月末日	21,626,705,191	7,082
平成21年12月末日	23,407,809,629	7,793
平成22年1月末日	21,050,702,288	7,121
平成22年2月末日	20,542,079,060	7,051
平成22年3月末日	22,913,454,637	7,981
平成22年4月末日	22,538,697,459	8,028
平成22年5月末日	20,302,118,790	7,341

（注1）純資産総額（分配付）および1万口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

（注2）純資産総額（分配落）および1万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成18年4月28日～平成18年10月16日）	520
第2期（平成18年10月17日～平成19年4月16日）	1,300
第3期（平成19年4月17日～平成19年10月15日）	4,500
第4期（平成19年10月16日～平成20年4月15日）	0
第5期（平成20年4月16日～平成20年10月15日）	0
第6期（平成20年10月16日～平成21年4月15日）	0
第7期（平成21年4月16日～平成21年10月15日）	0
第8期（平成21年10月16日～平成22年4月15日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	8.8
第2期	23.4
第3期	58.0
第4期	33.7
第5期	36.8
第6期	4.6
第7期	37.7
第8期	9.6

- (注1) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。
- (注2) 収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	24,702,950,000	-
第2期	5,419,262,011	3,431,831,857
第3期	1,905,923,509	2,309,829,812
第4期	12,800,207,059	4,480,214,328
第5期	1,186,134,956	3,743,418,620
第6期	864,406,941	2,295,369,916
第7期	2,595,010,212	2,001,340,936
第8期	845,119,458	3,727,274,357

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：マザーファンドの投資状況・投資資産〕

〔インド株マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成22年5月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルク	12,839,572,418	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,319,175	0.08
合計(純資産総額)		12,849,891,593	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成22年5月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SGAM Fund Equities India	1,098,098.867	12,779.74 14,033,426,359	11,692.54 12,839,572,418	99.92

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成22年5月31日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	99.92
合計	99.92

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「インド株マザーファンド」が主要対象としています。投資証券「SGAM Fund Equities India」が投資している有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

<「SGAM Fund Equities India」平成22年5月28日現在の上位30銘柄>

国/地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株/口)	評価額(単価) (円)	評価額(金額) (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES 〔ソフトウェア・サービス〕	292,213	5,268.73	1,539,590,655	8.75
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD 〔エネルギー〕	727,606	2,036.37	1,481,671,702	8.42
インド	株式	ITC LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	1,536,325	555.65	853,658,888	4.85
インド	株式	ICICI BANK 〔銀行〕	491,072	1,701.32	835,471,069	4.75
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD 〔資本財〕	253,006	3,202.92	810,356,748	4.60

インド	株式	HDFC BANK LIMITED 〔銀行〕	200,103	3,719.37	744,256,739	4.23
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDR 〔自動車・自動車部品〕	670,443	1,073.58	719,774,386	4.09
インド	株式	BHARAT HEAVY ELECTRICALS 〔資本財〕	136,350	4,567.71	622,807,844	3.54
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE 〔銀行〕	110,124	5,468.06	602,164,664	3.42
インド	株式	STATE BANK OF INDIA 〔銀行〕	132,679	4,402.85	584,165,884	3.32
インド	株式	BAJAJ AUTO 〔自動車・自動車部品〕	128,543	4,277.09	549,789,508	3.12
インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES 〔ソフトウェア・サービス〕	359,007	1,476.21	529,996,176	3.01
インド	株式	TATA MOTORS 〔資本財〕	355,060	1,473.33	523,120,247	2.97
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD 〔電気通信サービス〕	1,004,934	513.89	516,428,025	2.93
インド	株式	OIL & NATURAL GAS 〔エネルギー〕	222,800	2,227.62	496,314,284	2.82
インド	株式	CIPLA LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	720,887	630.50	454,517,962	2.58
インド	株式	STERLITE INDUSTRIE 〔素材〕	238,364	1,343.13	320,154,447	1.82
インド	株式	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD 〔資本財〕	1,226,114	249.86	306,351,143	1.74
インド	株式	HCL TECHN.DEMAT. 〔ソフトウェア・サービス〕	407,286	739.13	301,035,952	1.71
インド	株式	TATA STEEL 〔素材〕	298,100	977.26	291,321,914	1.66
インド	株式	WIPRO 〔ソフトウェア・サービス〕	212,522	1,307.78	277,931,296	1.58
インド	株式	DR REDDY'S LABORATORIES 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	102,803	2,683.70	275,892,874	1.57
インド	株式	UNITED PHOSPHORUS 〔素材〕	809,147	335.83	271,737,762	1.54
インド	株式	JINDAL STEEL & POWER LTD 〔素材〕	203,700	1,287.49	262,261,461	1.49
インド	株式	NTPC LTD 〔公益事業〕	661,772	395.81	261,935,633	1.49
インド	株式	IRB INFRAST DEV 〔資本財〕	509,334	512.51	261,040,650	1.48
シンガポール	投資証券	SGAM INDIA INFRASTRUCTURE USD 〔 - 〕	3,500,000	74.51	260,781,360	1.48
インド	株式	TVS MOTOR 〔自動車・自動車部品〕	1,186,745	194.61	230,947,113	1.31
インド	株式	ALLIED DIGITAL 〔ソフトウェア・サービス〕	369,711	428.90	158,569,158	0.90

インド	株式	POWER GRID CORP OF INDIA 〔公益事業〕	741,585	202.98	150,524,473	0.86
-----	----	------------------------------------	---------	--------	-------------	------

(注) 評価額(金額)は当社にて邦貨換算しております。また、評価額(単価)は当該邦貨換算値を数量で除した数値を使用しています。

〔中国利回り株アルファ・マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成22年5月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	バミューダ	634,591,120	2.39
	香港	8,587,404,804	32.39
	中国	12,397,317,524	46.76
	ケイマン諸島	3,642,500,757	13.74
	小計	25,261,814,205	95.28
投資証券	香港	580,045,771	2.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		672,303,922	2.54
合計(純資産総額)		26,514,163,898	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成22年5月31日現在

国/地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株/口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	BANK OF CHINA LTD 〔銀行〕	36,862,000	49.52 1,825,501,339	45.59 1,680,568,069	6.34
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO. 〔保険〕	4,090,000	444.18 1,816,728,920	401.41 1,641,766,900	6.19
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 〔銀行〕	21,628,000	79.53 1,720,116,094	73.48 1,589,320,603	5.99
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 〔銀行〕	21,031,000	72.66 1,528,196,584	67.50 1,419,743,923	5.35
香港	株式	CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕	1,644,000	932.66 1,533,298,369	857.90 1,410,394,176	5.32
香港	株式	CNOOC LTD 〔エネルギー〕	9,322,000	160.09 1,492,407,454	144.85 1,350,377,462	5.09
中国	株式	PETROCHINA CO LTD 〔エネルギー〕	11,926,000	109.34 1,304,079,477	99.50 1,186,670,392	4.48
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED 〔ソフトウェア・サービス〕	526,000	1,883.40 990,670,504	1,760.34 925,940,944	3.49
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT 〔保険〕	1,104,000	816.88 901,839,936	748.90 826,794,432	3.12
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK- H 〔銀行〕	3,229,412	239.51 773,484,198	218.69 706,256,903	2.66
香港	投資 証券	LINK REIT 〔 〕	2,658,000	223.61 594,375,580	218.22 580,045,771	2.19
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H 〔エネルギー〕	1,570,000	426.02 668,854,540	365.07 573,172,460	2.16
香港	株式	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H 〔エネルギー〕	7,370,000	78.52 578,721,880	72.89 537,261,208	2.03

香港	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 〔小売〕	4,188,000	127.74 535,008,624	123.99 519,301,948	1.96
ケイマン諸島	株式	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD 〔家庭用品・パーソナル用品〕	750,000	665.69 499,272,000	658.07 493,558,500	1.86
中国	株式	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS 〔素材〕	3,520,000	160.32 564,360,192	137.12 482,676,480	1.82
香港	株式	SICHUAN EXPRESSWAY CO-H 〔運輸〕	9,632,000	51.56 496,702,976	47.11 453,805,900	1.71
香港	株式	ANHUI EXPRESSWAY CO LTD-H 〔運輸〕	6,606,000	64.34 425,048,536	55.67 367,756,020	1.39
ケイマン諸島	株式	GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD 〔小売〕	2,000,000	171.34 342,692,800	178.14 356,288,000	1.34
香港	株式	ORIENT OVERSEAS INTL LTD 〔運輸〕	520,000	685.52 356,473,853	627.02 326,050,400	1.23
中国	株式	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H 〔ヘルスケア機器・サービス〕	928,000	411.37 381,753,216	349.84 324,653,376	1.22
香港	株式	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD 〔資本財〕	1,788,000	191.97 343,248,796	179.78 321,455,222	1.21
香港	株式	CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED 〔食品・飲料・タバコ〕	1,206,000	300.03 361,838,592	262.52 316,608,768	1.19
ケイマン諸島	株式	PARKSON RETAIL GROUP LTD 〔小売〕	2,228,000	148.84 331,624,432	141.81 315,957,136	1.19
香港	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD 〔不動産〕	1,792,000	188.22 337,295,974	171.58 307,472,793	1.16
香港	株式	SA SA INTERNATIONAL HLDGS 〔小売〕	4,600,000	73.48 338,028,240	64.69 297,594,240	1.12
香港	株式	CHINA RESOURCES ENTERPRISES 〔資本財〕	900,000	334.60 301,145,400	312.33 281,104,200	1.06
香港	株式	BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LIMITED 〔資本財〕	480,000	592.57 284,434,652	578.38 277,623,360	1.05
ケイマン諸島	株式	AAC ACOUSTIC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	2,000,000	149.31 298,625,600	132.43 264,872,000	1.00
バミューダ	株式	PORTS DESIGN LIMITED 〔耐久消費財・アパレル〕	1,200,000	236.74 284,092,800	218.92 262,715,520	0.99

□ 種類別・業種別の投資比率

平成22年5月31日現在

種類	業種	投資比率 (%)	種類	業種	投資比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	14.61	株式（外国）	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.97
	素材	5.14		銀行	20.95
	資本財	5.34		各種金融	0.71
	商業・専門サービス	0.81		保険	9.31
	運輸	6.45		不動産	3.93
	自動車・自動車部品	0.88		ソフトウェア・サービス	3.49
	耐久消費財・アパレル	1.93		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.88
	小売	6.47		電気通信サービス	5.32
	食品・生活必需品小売り	1.00		公益事業	0.58
	食品・飲料・タバコ	2.43		投資証券	2.19
	家庭用品・パーソナル用品	1.86		合計	97.46
	ヘルスケア機器・サービス	1.22			

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報〕

基準日2010年5月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万円当たり、信託報酬控除後です。
 ※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準価額	7,341円
純資産総額	203億円

分配の推移

決算期	分配金
2010年 4月	0円
2009年10月	0円
2009年 4月	0円
2008年10月	0円
2008年 4月	0円
設定来累計	6,320円

※分配金は1万円当たり、税引前です。
 ※直近計算期間および設定来の累計を記載しています

年間収益率の推移（暦年ベース）



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
 2006年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2006年4月28日)から年末までの騰落率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取り引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリングオフ制度の適用はありません。

（ニ）申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がインドまたは香港の取引所もしくはルクセンブルクの銀行の休業日に当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、インドまたは香港の取引所もしくはルクセンブルグの銀行の休業日に当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までには解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「印度中国」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（2）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

平成18年4月28日から下記「（5）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

毎年４月16日から10月15日まで、10月16日から翌年４月15日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、受益権口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 上記c～eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契

約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

八 信託約款の変更

(イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

(ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、(イ)の信託約款の変更をしません。

(ホ) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に関する異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」といいます）（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」といいます）（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、第7期（平成21年4月16日から平成21年10月15日まで）については、改正前の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第8期（平成21年10月16日から平成22年4月15日まで）については、改正後の財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期（平成21年4月16日から平成21年10月15日まで）および第8期（平成21年10月16日から平成22年4月15日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【財務諸表】

【三井住友・インド・中国株オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 (平成21年10月15日現在)	第8期 (平成22年4月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	421,490,927	427,870,967
親投資信託受益証券	23,186,083,784	23,177,971,836
未収利息	923	586
流動資産合計	23,607,575,634	23,605,843,389
資産合計	23,607,575,634	23,605,843,389
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,722,462	128,526,988
未払受託者報酬	8,789,950	9,443,339
未払委託者報酬	151,626,682	162,897,554
その他未払費用	496,125	494,676
流動負債合計	189,635,219	301,362,557
負債合計	189,635,219	301,362,557
純資産の部		
元本等		
元本	31,211,889,219	28,329,734,320
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,793,948,804	5,025,253,488
元本等合計	23,417,940,415	23,304,480,832
純資産合計	23,417,940,415	23,304,480,832
負債純資産合計	23,607,575,634	23,605,843,389

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期	第8期
	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
営業収益		
受取利息	106,021	73,866
有価証券売買等損益	6,482,129,912	2,241,888,052
営業収益合計	6,482,235,933	2,241,961,918
営業費用		
受託者報酬	8,789,950	9,443,339
委託者報酬	151,626,682	162,897,554
その他費用	496,125	494,676
営業費用合計	160,912,757	172,835,569
営業利益	6,321,323,176	2,069,126,349
経常利益	6,321,323,176	2,069,126,349
当期純利益	6,321,323,176	2,069,126,349
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	242,693,266	41,709,460
期首剰余金又は期首欠損金()	13,936,952,070	7,793,948,804
剰余金増加額又は欠損金減少額	901,200,190	936,913,096
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	901,200,190	936,913,096
剰余金減少額又は欠損金増加額	836,826,834	195,634,669
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	836,826,834	195,634,669
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	7,793,948,804	5,025,253,488

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期 自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (平成21年10月15日現在)	第8期 (平成22年4月15日現在)
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 31,211,889,219口	当該計算期間の末日における受益権の総数 28,329,734,320口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 7,793,948,804円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 5,025,253,488円
3. 1単位当たり純資産額	0.7503円 (1万口 = 7,503円)	0.8226円 (1万口 = 8,226円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期 自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（194,977,086円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,650,614,572円）、および分配準備積立金（5,620,106,509円）より、分配対象収益は10,465,698,167円（1万口当たり3,353.11円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,262,664円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,367,443,836円）、および分配準備積立金（5,138,958,555円）より、分配対象収益は9,518,665,055円（1万口当たり3,359.95円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

・金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 なお、当計算期間末の保有については、附属明細表に記載しております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクの回避を目的としております。 なお、当計算期間末における残高については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。 また、当ファンドの貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」は特定の投資証券（外部ファンド）を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。 ただし、当該親投資信託受益証券が組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果、あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員、およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>なお、当ファンドが組み入れる親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」では、組入れ親投資信託受益証券で規定する投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、組入れ外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、当該外部ファンド等の適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	<p style="text-align: center;">第 8 期 自 平成21年10月16日 至 平成22年 4 月15日</p>
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（自平成21年4月16日 至平成21年10月15日）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	23,186,083,784円	6,354,773,128円
合計	23,186,083,784円	6,354,773,128円

第8期（自平成21年10月16日 至平成22年4月15日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,222,415,227円
合計	2,222,415,227円

（デリバティブ取引に関する注記）

．取引の状況に関する事項

項目	第7期
	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日
1．取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 外国為替の売買の予約取引。
2．取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。
3．取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため。
4．取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。
5．取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第7期（平成21年10月15日現在）

第7期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第8期（平成22年4月15日現在）

第8期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期(自平成21年4月16日至平成21年10月15日)

該当事項はありません。

第8期(自平成21年10月16日至平成22年4月15日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第7期 (平成21年10月15日現在)	第8期 (平成22年4月15日現在)
期首元本額	30,618,219,943円	31,211,889,219円
期中追加設定元本額	2,595,010,212円	845,119,458円
期中一部解約元本額	2,001,340,936円	3,727,274,357円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種別	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	10,339,673,312円	1.1301円	11,684,864,809円
親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・ マザーファンド	7,133,701,836円	1.6111円	11,493,107,027円
合計		17,473,375,148円		23,177,971,836円

〔参考情報〕

当ファンドは、「インド株マザーファンド」、「中国利回り株アルファ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「インド株マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

期 別	第 7 期 (平成21年10月15日現在)	第 8 期 (平成22年 4月15日現在)
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	149,227,506	74,322,769
投資証券	15,454,527,501	14,758,922,265
未収利息	327	101
流動資産合計	15,603,755,334	14,833,245,135
資産合計	15,603,755,334	14,833,245,135
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	15,370,813,003	13,125,517,127
元本合計	15,370,813,003	13,125,517,127
2 剰余金		
期末剰余金	232,942,331	1,707,728,008
剰余金合計	232,942,331	1,707,728,008
元本等合計	15,603,755,334	14,833,245,135
純資産合計	15,603,755,334	14,833,245,135
負債・純資産合計	15,603,755,334	14,833,245,135

(注) 「インド株マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成21年10月15日ならびに平成22年4月15日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期 自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所、店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (平成21年10月15日現在)	第8期 (平成22年4月15日現在)
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 15,370,813,003口	当該計算期間の末日における受益権の総数 13,125,517,127口
2. 1単位当たり純資産額	1.0152円 (1万口 = 10,152円)	1.1301円 (1万口 = 11,301円)

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

・金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 なお、当計算期間末の保有については、附属明細表に記載しております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 なお、当計算期間末における残高については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。 また、当ファンドは特定の投資証券（外部ファンド）を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。 ただし、当ファンドが組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。</p>

3 . 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果、あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員、およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）については、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、当該外部ファンド等の適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>
4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・ 金融商品の時価等に関する事項

項目	<p style="text-align: center;">第 8 期</p> <p style="text-align: center;">自 平成21年10月16日</p> <p style="text-align: center;">至 平成22年 4 月15日</p>
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2 . 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

・取引の状況に関する事項

項目	第7期	
	自平成21年4月16日	至平成21年10月15日
1. 取引の内容	当ファンドが行うことができるデリバティブ取引は次の通りです。 外国為替の売買の予約取引。	
2. 取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	
3. 取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため。	
4. 取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	
5. 取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	
6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	

・取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第7期（平成21年10月15日現在）

第7期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第8期（平成22年4月15日現在）

第8期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期（自平成21年4月16日 至平成21年10月15日）

該当事項はありません。

第8期（自平成21年10月16日 至平成22年4月15日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

第7期 (平成21年10月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	16,082,626,342円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	711,813,339円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	11,953,698,500円
三井住友・アジア4大成長国オープン	3,417,114,503円
合計	15,370,813,003円

第8期 (平成22年4月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	15,370,813,003円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	2,245,295,876円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	10,339,673,312円
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,785,843,815円
合計	13,125,517,127円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	米ドル			
	SGAM FUND EQUITIES INDIA	1,128,904.045	158,001,523.02	
	米ドル 小計	1,128,904.045	158,001,523.02	
	(邦貨換算額)		(14,758,922,265)	(単位：円)
	合計		14,758,922,265	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(14,758,922,265)	(単位：円)

(注)

- 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
- 米ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率99.5%、合計に対する比率100.0%です。

「中国利回り株アルファ・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

期別	第7期 (平成21年10月15日現在)	第8期 (平成22年4月15日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	222,376,578	113,476,629
コール・ローン	502,894,327	363,171,607
株式	27,455,699,787	29,108,796,419
投資証券	682,676,280	702,493,545
未収入金	-	445,760,859
未収配当金	44,134,971	20,066,587
未収利息	1,102	497
流動資産合計	28,907,783,045	30,753,766,143
資産合計	28,907,783,045	30,753,766,143
負債の部		
流動負債		
未払金	-	411,363,232
流動負債合計	-	411,363,232
負債合計	-	411,363,232
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	19,717,770,598	18,832,943,528
元本合計	19,717,770,598	18,832,943,528
2 剰余金		
期末剰余金	9,190,012,447	11,509,459,383
剰余金合計	9,190,012,447	11,509,459,383
元本等合計	28,907,783,045	30,342,402,911
純資産合計	28,907,783,045	30,342,402,911
負債・純資産合計	28,907,783,045	30,753,766,143

(注) 「中国利回り株アルファ・マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成21年10月15日ならびに平成22年4月15日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期 自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式・投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所、店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式・投資証券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によっております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (平成21年10月15日現在)	第8期 (平成22年4月15日現在)
1. 受益権総数	当該計算期間の末日における受益権の総数 19,717,770,598口	当該計算期間の末日における受益権の総数 18,832,943,528口
2. 1単位当たり純資産額	1.4661円 (1万口 = 14,661円)	1.6111円 (1万口 = 16,111円)

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

・金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式および投資証券を組み入れております。 なお、当計算期間末の保有については、附属明細表に記載しております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 なお、当計算期間末における残高については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果、あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員、およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(株式および投資証券) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

．取引の状況に関する事項

項目	第7期 自平成21年4月16日 至平成21年10月15日
1．取引の内容	<p>当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。</p> <p>a．わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>b．わが国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引。</p> <p>c．わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引。</p> <p>異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（「スワップ取引」）。</p> <p>金利先渡取引および為替先渡取引。</p> <p>外国為替の売買の予約取引。</p>
2．取引に対する取組方針	<p>デリバティブ取引につきましては信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。</p>
3．取引の利用目的	<p>信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、ならびに信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため。</p>
4．取引に係るリスクの内容	<p>デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。</p>
5．取引に係るリスクの管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p>
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	<p>該当事項はありません。</p>

．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第7期（平成21年10月15日現在）

第7期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第8期（平成22年4月15日現在）

第8期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期（自平成21年4月16日 至 平成21年10月15日）

該当事項はありません。

第8期（自平成21年10月16日 至 平成22年4月15日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第7期 (平成21年10月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	15,970,903,495円
同期中における追加設定元本額	3,792,445,955円
同期中における一部解約元本額	45,578,852円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	7,537,472,933円
三井住友・中国A株・香港株オープン	7,676,589,317円
中国元建債・香港株オープン	4,503,708,348円
合 計	19,717,770,598円

第8期 (平成22年4月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	19,717,770,598円
同期中における追加設定元本額	1,751,682,165円
同期中における一部解約元本額	2,636,509,235円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	7,133,701,836円
三井住友・中国A株・香港株オープン	7,593,542,818円
中国元建債・香港株オープン	4,105,698,874円
合 計	18,832,943,528円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
香港ドル				
CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	7,870,000	6.70	52,729,000.00	
CHINA POWER NEW ENERGY DEVELOPMENT CO	15,000,000	0.90	13,500,000.00	
CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	1,570,000	36.35	57,069,500.00	
CNOOC LTD	9,322,000	13.66	127,338,520.00	
PETROCHINA CO LTD	12,126,000	9.33	113,135,580.00	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	2,500,000	8.59	21,475,000.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	1,500,000	15.04	22,560,000.00	
HIDILI INDUSTRY INTL DEVELOP LTD	2,040,000	9.12	18,604,800.00	
HUNAN NON-FERROUS METALS-H	5,000,000	3.14	15,700,000.00	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	3,520,000	13.68	48,153,600.00	
ZIJIN MINING GROUP CO., LTD.	3,058,000	6.54	19,999,320.00	
CHINA HIGH SPEED TRANSMISSION EQUIPMENT	1,112,000	16.88	18,770,560.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISES	900,000	28.55	25,695,000.00	
CHINA SOUTH LOCOMOTIVE AND ROLLING STOCK	2,400,000	6.15	14,760,000.00	
LONKING HOLDINGS LTD	3,130,000	5.78	18,091,400.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	1,988,000	16.38	32,563,440.00	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	3,000,000	4.08	12,240,000.00	
AIR CHINA/HONG KONG	3,192,000	7.63	24,354,960.00	
ANHUI EXPRESSWAY CO LTD-H	6,606,000	5.49	36,266,940.00	
CHINA MERCHANTS HOLDINGS INTERNATIONAL C	642,000	28.95	18,585,900.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	3,800,000	3.72	14,136,000.00	
DALIAN PORT PDA CO LTD-H	4,000,000	3.67	14,680,000.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	420,000	60.50	25,410,000.00	
SICHUAN EXPRESSWAY CO-H	11,132,000	4.40	48,980,800.00	
DONGFENG MOTOR CORPORATION	2,466,000	12.62	31,120,920.00	
DAPHNE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	2,800,000	7.99	22,372,000.00	
PORTS DESIGN LIMITED	1,200,000	20.20	24,240,000.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	4,188,000	10.90	45,649,200.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	2,000,000	14.62	29,240,000.00	
PARKSON RETAIL GROUP LTD	2,228,000	12.70	28,295,600.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	4,600,000	6.27	28,842,000.00	
WUMART STORES INC-H	1,800,000	17.00	30,600,000.00	
CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	1,206,000	25.60	30,873,600.00	
CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	900,000	24.30	21,870,000.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	900,000	19.08	17,172,000.00	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	750,000	56.80	42,600,000.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	1,148,000	35.10	40,294,800.00	
BANK OF CHINA LTD	34,862,000	4.24	147,814,880.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,426,000	19.18	27,350,680.00	

CHINA CITIC BANK	3,444,000	5.94	20,457,360.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	19,828,000	6.84	135,623,520.00	
CHINA MERCHANTS BANK- H	2,929,412	20.70	60,638,828.40	
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	21,031,000	6.20	130,392,200.00	
CHINA EVERBRIGHT LIMITED	928,000	21.80	20,230,400.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LIMITED	138,000	139.60	19,264,800.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO.	4,240,000	37.90	160,696,000.00	
PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	1,214,000	69.70	84,615,800.00	
CHINA OVERSEAS LAND&INVEST	1,274,320	16.54	21,077,252.80	
CHINA RESOURCES LAND LTD	1,792,000	16.06	28,779,520.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	504,000	31.00	15,624,000.00	
POLY HONG KONG INVESTMENT LTD	2,388,000	9.13	21,802,440.00	
SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD.	2,780,000	6.82	18,959,600.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	606,000	160.70	97,384,200.00	
AAC ACOUSTIC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	2,000,000	12.74	25,480,000.00	
ZTE CORPORATION	624,000	47.95	29,920,800.00	
CHINA MOBILE LTD	1,484,000	80.10	118,868,400.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP	2,747,000	9.00	24,723,000.00	
香港ドル 小計	238,253,732		2,417,674,121.20	
(邦貨換算額)			(29,108,796,419)	(単位 : 円)
合計	238,253,732		29,108,796,419	単位 : 円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(29,108,796,419)	(単位 : 円)

(注)

1. 合計金額欄の () 内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 香港ドル表示の株式については、57銘柄、信託財産純資産総額に対する比率95.9%、合計に対する比率100.0%です。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	香港ドル			
	LINK REIT	3,058,000	58,346,640.00	
	香港ドル 小計	3,058,000	58,346,640.00	
	(邦貨換算額)		(702,493,545)	(単位 : 円)
	合計		702,493,545	単位 : 円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(702,493,545)	(単位 : 円)

(注)

1. 合計金額欄の () 内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 香港ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率2.3%、合計に対する比率100.0%です。

（参考）

「インド株マザーファンド」は、「SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア」（以下、「同ファンド」といいます。）投資証券を主要投資対象としており、「インド株マザーファンド」の貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンド投資証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

同ファンドの状況

同ファンドはルクセンブルグの法律に基づき設立されたオープンエンド型の米ドル建外国証券投資信託（以下では、「SGAM ファンド（SICAV）」といいます。）のサブファンドであります。また、同ファンドは、平成21年6月1日から平成21年11月30日時点では、監査を受けておりません。なお、平成20年6月1日から平成21年5月31日時点においては、ルクセンブルグにおいて財務諸表作成にかかる法律や法的な要求事項に準拠した財務諸表を作成し、プライスウォーターハウスクーパースによる監査を受けております。

同ファンドの「純資産計算書」およびそれに続く「投資有価証券明細表」等は同ファンドを含むルクセンブルグ籍オープンエンド型外国証券投資信託「SGAM ファンド（SICAV）」の平成21年5月31日現在および平成21年11月30日現在の財務諸表のうち、同ファンドに関連する部分を、委託会社において抜粋し、その原文を要約して翻訳したものです。

純資産計算書

	2009年5月31日現在
1. 通貨	米ドル
2. 投資有価証券(取得原価)	154 296 762
3. 資産	
4. 投資有価証券(時価)	170 473 616
5. 現金および預金	15 994 288
6. 投資有価証券売却未収入金	21 337
7. ファンド証券発行未収入金	103 203
8. レボ契約未収入金	-
9. 買入オプション(時価)	-
10. エクイティ連動型スワップ(時価)	-
11. 未収利息および未収配当金	11 084
12. その他資産	-
13. 外国為替予約未実現利益	1
14. 先物契約未実現利益	-
15. スワップ未実現利益	-
16. 資産合計	186 603 529
17. 負債	
18. 銀行当座借越勘定	-
19. 投資有価証券購入未払金	2 764 861
20. ファンド証券買戻未払金	58 920
21. レボ契約未払金	-
22. 発行オプション(時価)	-
23. 未払運用報酬	234 650
24. 未払成功報酬	-
25. その他の未払費用および手数料	165 294
26. 未払ルクセンブルグ年次税	5 192
27. 未払利息	-
28. その他の負債	-
29. 外国為替予約未実現損失	-
30. 先物契約未実現損失	-
31. スワップ未実現損失	-
32. 負債合計	3 228 917
33. 純資産	183 374 612
34. 米ドル建て純資産	183 374 612

添付の財務諸表注記は、当該財務諸表の不可欠な一部です。

純資産計算書

	2009年11月30日現在
1. 通貨	米ドル
2. 投資有価証券（取得原価）	171 317 056
3. 資産	
4. 投資有価証券（時価）	209 485 475
5. 現金および預金	2 302 789
6. 投資有価証券売却未収入金	87 326
7. ファンド証券発行未収入金	78 264
8. 買入オプション（時価）	-
9. エクイティ連動型スワップ（時価）	-
10. 未収利息および未収配当金	17
11. 外国為替予約未実現利益	5
12. 先物契約未実現利益	-
13. スワップ未実現利益	-
14. 資産合計	211 953 876
15. 負債	
16. 銀行当座借越勘定	-
17. 投資有価証券購入未払金	87 544
18. ファンド証券買戻未払金	71 098
19. レポ契約未払金	-
20. 発行オプション（時価）	-
21. 未払運用報酬	184 565
22. 未払成功報酬	-
23. その他の未払費用および手数料	265 092
24. 未払ルクセンブルグ年次税	6 696
25. 未払利息	-
26. 外国為替予約未実現損失	-
27. 先物契約未実現損失	-
28. スワップ未実現損失	-
29. 負債合計	614 995
30. 純資産	211 338 881
31. 米ドル建て純資産	211 338 881

添付の財務諸表注記は、当該財務諸表の不可欠な一部です。

投資有価証券明細表(2009年11月30日現在)

(米ドルで表示)

数量 または 額面金額	銘柄	オリジナル 通貨	取得原価 USD	時 価 USD	純資産額に 占める比率 (%)
国の証券取引所に上場しているか、またはその他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券およびマネー・マーケット商品					
株 式					
39 800	ABAN OFFSHORE LTD	INR	1 271 761	1 081 013	0.51
67 200	ABB LTD/INDIA	INR	1 004 028	1 067 928	0.51
443 605	ALLCARGO GLOBAL LOGISTICS LTD	INR	1 495 536	1 870 146	0.88
424 122	ALLIED DIGITAL SERVICES LTD	INR	2 128 453	1 902 070	0.90
150 500	BAJAJ AUTO LTD	INR	3 884 614	5 081 965	2.40
112 350	BHARAT HEAVY ELECT	INR	2 392 660	5 425 455	2.57
1 084 934	BHARTI AIRTEL LTD	INR	10 270 751	6 995 583	3.31
820 887	CIPLA LTD/INDIA	INR	3 309 826	5 654 194	2.68
495 600	DLF LTD	INR	3 991 995	3 748 988	1.77
77 803	DR REDDY'S LABORATORIES	INR	1 178 412	1 890 589	0.89
535 461	EMCO LTD	INR	999 160	971 157	0.46
490 530	EVEREST KANTO CYLINDER LTD	INR	2 163 334	1 505 994	0.71
3 048	FINANCIAL TECHNOLOGIES INDIA LTD	INR	78 723	85 118	0.04
335 436	HCL TECHNOLOGIES LTD	INR	1 591 643	2 426 642	1.15
184 103	HDFC BANK LIMITED	INR	4 422 537	7 020 907	3.32
650 600	HINDALCO INDUSTRIES LTD	INR	1 598 246	1 932 343	0.91
546 344	HINDUSTAN LEVER LT	INR	2 524 862	3 352 939	1.59
110 476	HINDUSTAN ZINC LTD	INR	1 294 497	2 857 806	1.35
441 900	HOUSING DEVELOPMENT & INFRASTRUCTURE LTD	INR	2 572 362	3 090 828	1.46
167 124	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	INR	8 290 717	9 924 065	4.70
634 072	ICICI BANK	INR	8 504 851	11 790 627	5.58
259 400	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	INR	671 415	1 148 827	0.54
341 897	INDIAN HOTELS CO LTD	INR	471 738	631 494	0.30
182 213	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	INR	6 918 236	9 345 668	4.42
562 554	IRB INFRAST DEV	INR	1 761 917	2 991 291	1.42
1 195 458	ITC LTD	INR	4 428 252	6 630 573	3.14
78 000	IVRCL INFRASTRUCTURES & PROJECTS LTD	INR	679 598	623 262	0.29
950 743	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	INR	2 735 091	4 615 644	2.18
153 700	JINDAL STEEL & POWER LTD	INR	2 286 879	2 270 117	1.07
38 941	KALPATARU POWER	INR	614 212	755 152	0.36
289 006	LARSEN & TOUBRO LIMITED	INR	6 951 988	10 036 553	4.75
456 854	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	INR	4 214 479	10 106 714	4.78
189 532	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	INR	6 110 587	6 368 160	3.01
603 374	MAX INDIA LTD	INR	2 416 396	2 891 599	1.37
130 100	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	INR	3 445 297	3 356 205	1.59
741 585	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	INR	1 659 437	1 601 077	0.76
224 775	RANBAXY LABORATORIES LTD	INR	1 934 892	2 202 534	1.04
124 137	RELIANCE CAPITAL LIMITED	INR	2 880 456	2 223 676	1.05

759 606 RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	INR	17 809 854	17 368 957	8.23
70 000 RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	INR	3 587 764	1 578 765	0.75
230 000 SIEMENS INDIA LIMITED	INR	1 423 501	2 606 798	1.23
162 179 STATE BANK OF INDIA	INR	3 843 490	7 809 399	3.70
158 500 STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	INR	2 522 782	2 924 645	1.38
639 049 SUN PHARMA ADVANCED RESEARCH CO LTD	INR	1 150 081	1 123 973	0.53
809 103 SUZLON ENERGY LTD	INR	1 650 294	1 365 622	0.65
126 605 TATA CHEMICALS LTD	INR	709 196	764 451	0.36
391 007 TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	INR	4 490 914	5 780 981	2.74
136 800 TATA MOTORS LTD	INR	1 644 441	1 945 162	0.92
129 492 TATA POWER CO LTD	INR	3 397 041	3 758 137	1.78
363 100 TATA STEEL LTD	INR	3 522 370	4 495 003	2.13
215 748 TEXMACO LTD	INR	604 949	600 409	0.28
820 628 UNITED PHOSPHORUS LTD	INR	3 390 560	2 636 850	1.25
318 126 WIPRO LTD	INR	2 919 981	4 304 420	2.04
総株式数		167 817 056	206 538 475	97.73

投資ファンド

3 500 000 SGAM INDIA INFRASTRUCTURE	USD		3 500 000	2 947 000	1.39
USD					
投資ファンド合計			3 500 000	2 947 000	1.39
総投資額		171 317 056 209 485 475 99.12			

財務諸表に対する注記（2009年11月30日現在）**注記1 - 営業活動の内容**

SGAMファンド（以下「SICAV」）は、[Societe d'Investissement a Capital Variable]（SICAV）として、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立された投資信託で、合同運用型ファンド開始に関する2002年12月20日付ルクセンブルグ投信法パート1に準拠しています。

2009年11月30日現在、ファンドは55のサブ・ファンドから構成されています。

2009年7月30日、SGAM Fund / Equities Euroland Growth は清算されました。

2009年8月25日、SGAM Fund / Bonds Global Multi Strategiesはその名称をSGAM Fund / Absolute Return Multi Alphaへ変更しました。

2009年8月25日、SGAM Fund / Bonds Absolute Interest Rateはその名称をSGAM Fund / Absolute Interest Rateへ変更しました。

2009年9月25日、SGAM Fund / Bonds Euro Aggregate Core Plusはその名称をSGAM Fund / Bonds Euro Govies Spreadへ変更しました。

2009年9月25日、SGAM Fund / Bonds Absolute Return Forexはその名称をSGAM Fund / Absolute Return Forexへ変更しました。

SGAM Fund / Equities Euroland Large Cap 130/30は2009年11月19日よりスイスでの販売を取り止めています。

SGAM Fund / Equities Euro Active Overlaysは2009年6月24日よりスイスでの販売を取り止めています。

SGAM Fund / Equities Europe Convergenceは2009年6月24日よりスイスでの販売を取り止めています。

SGAM Fund / Equities US Active Overlaysは2009年6月24日よりスイスでの販売を取り止めています。

SGAM Fund / Bonds Global High Yieldは2009年6月24日よりスイスでの販売を取り止めています。

当期中に以下のクラス株式が発売および/または募集されました。

- 以下のサブ・ファンドのJ株式：SGAM Fund / Bonds Europe Convertible、SGAM Fund / Equities US Large Cap Growth、SGAM Fund / Equities US FocusedおよびSGAM Fund / Equities US Multi Strategies

- 以下のサブ・ファンドのO株式：SGAM Fund / Equities Gold MinesおよびSGAM Fund / Equities Global resources

注記2 - 主要な会計方針

2.1 財務諸表の提出

SICAVの財務諸表は、投資信託に関連するルクセンブルグの法令に準拠し作成されています。会計報告は、期末に先立って実施された最終の純資産額の算定に基づいて作成されています。

2.2 有価証券およびマネー・マーケット商品の評価

国の証券取引所に上場しているか、または定期的に稼働し、認可され、かつ一般に公開されている他の規制された市場で取引されている有価証券およびマネー・マーケット商品は、入手可能な最終の終値で評価されます。また、複数の取引所に上場しているかもしくは取引されている有価証券またはマネー・マーケット商品は、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の主たる市場と決定した取引所の入手可能な最終の終値に基づき評価されます。

入手可能な最終の終値が、ファンドの取締役の意見により、関連有価証券またはマネー・マーケット商品の公正な市場価値を正確に反映していない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役会により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

有価証券およびマネー・マーケット商品が証券取引所に上場していない場合もしくは証券取引所で売買されていない場合、または別の規制のある市場で取引されていない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役会により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

証券取引所に上場していないかもしくは取引されていないマネー・マーケット商品、または別の規制された市場で取引されていないマネー・マーケット商品で、満期までの残存期間が90日以上、12ヶ月未満の商品の評価価値は、その額面価値とみなされ、商品に発生する利息により増加します。マネー・マーケット商品で、残存期間が90日以下の場合、概ねその時価に等しい償却原価法に基づいて算定されます。

オープンエンド型UCIへの投資は、当該UCIの単位または株式の入手可能な直近の価格に基づき評価されています。

2.3 金融先物取引契約の評価

期末現在の金融先物取引に関する当初の委託証拠金は「現金および預金」に含まれます。未実現の評価益または評価損は以下の項目で処理されます。

- 「純資産計算書」の「先物契約にかかる未実現（損）益」
- 「運用・純資産変動計算書」の「先物契約にかかる未実現の評価益（評価損）の純額の変動」

先物契約は、当該先物商品の相場を形成する市場の終値に基づく清算価格で評価しています。

2.4 オプションの評価

証券取引所およびその他の組織された市場で取引されているオプション契約の清算価格は、SICAVが当該オプション契約を取り引きしている証券取引所および組織された市場における当該オプション契約の入手可能な直近の決済価格に基づいています。もしあるオプション契約が純資産の決定日に決済できない場合は、当該オプション契約の決済価格は取締役会が公正かつ合理的であるとみなす価値に基づいて決定されます。

2.5 外国為替予約の評価

外国為替予約は、契約の残存期間に対応する外国為替レートで評価しています。

2.6 投資有価証券およびオプションの売却に関する実現利益および損失

有価証券の売却にかかる損益は、平均原価法で算定しています。オプションの売却に関する損益は、FIFO基準（先入先出法）で算定しています。

2.7 結合計算書

SICAVの勘定項目は米ドルで表示され、サブ・ファンドの勘定項目はサブ・ファンドの基準通貨で維持されています。結合純資産計算書、結合運用・純資産変動計算書は、期末の実勢為替レートで換算された各サブ・ファンドのそれぞれの純資産計算書、運用・純資産変動計算書の合計です。

2.8 外貨換算

外貨で表示された資産および負債は、期末の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算されます。外貨取引は、取引日現在の有効為替レートで換算します。外国為替に関する実現および未実現の利益および損失は、純資産額の増減を測定するために「運用・純資産変動計算書」の関連項目に含まれます。

2.9 設立費

各サブ・ファンドの設立費は、5年を上限とする期間にわたり償却されます。

2.10 証券貸付

SICAVIは有価証券の貸付を行うことが可能です。SICAVIはサブ・ファンドのポートフォリオに含まれるすべての有価証券の貸付を行うことができます。

SICAVIは、適格機関投資家または、同タイプの事業に専門化した優良金融機関が組織する証券貸出標準化システム内に限り証券貸付を行うことが可能です。

有価証券の貸付は、関連するサブ・ファンドでの運用益を前提としており、「運用・純資産変動計算書」の「銀行利息・証券貸付利息」の項目に計上されます。有価証券の貸付はいかなる時点でも終了することができます。有価証券の貸付が存在する有価証券は、純資産項目に時価で計上されています。

2.11 レボ契約およびリバースレボ契約の評価

レボ契約（それぞれにリバースレボ契約）は、実質的には現物証券を担保とする貸付（借入）と同様です。レボ契約は、指名者が別の人物（任命者）に対して証券を売却し、指名者は一定期間後に一定価格で買い戻すことに合意する契約です。任命者は、当該証券を一定期間後に一定価格で戻すことに合意します。

レボ契約は、現物証券の時価の如何を問わず、オリジナル通貨で表示された取得原価で算定されます。購入日以降の経過利息は「レボ契約未払金」の項目に含まれます。

2.12 スワップの評価

- 金利スワップは、該当するイールドカーブを参考に設定された時価によって毎日評価されます。評価方法は、取締役会により承認されています。

- クレジット・デフォルト・スワップは、外部のプライシング機関から得た時価に基づいて日次で評価されます。時価の計算は、各参照組織の信用リスク、発行体、当該クレジット・デフォルト・スワップの満期、およびその流通市場での流動性に基づきます。評価方法は取締役会に認められています。

- 指数または原投資に固定された業績連動型スワップ・株式連動型スワップは、取締役会が定めた手順に従い、該当する指数または原投資の時価に基づいて、かかるスワップの時価で評価されます。

スワップは純資産計算書の「スワップにかかる未実現利益または損失」および「株式連動型スワップ（時価）」の項目で開示されます。結合運用・純資産変動計算書に表示されたスワップにかかる純実現利益 / （損失）には、固定利払の正味残高および当該期間中の指数または原投資の価値の増減に関してSICAVが受け払いするスワップの運用業績が含まれます。

注記3 - 申込手数料および転換手数料

1株当たりの発行価格は申込手数料を含み、当該手数料は関連するサブ・ファンドの1株当たりの純資産額の5%を上限とし、すべて販売代理人に対して支払われます。SGAM Fund / Equities Japan Targetという名称のサブ・ファンドに関しては、クラスF株式を含む当該サブ・ファンド内で発行されたすべてのクラスの株式について、1株当たりの純資産額に基づき5%を上限とした申込手数料が現地の販売代理人のために費用計上されることがあります。

株式の分類の転換は、関連するサブ・ファンドおよび/またはクラスの株式のそれぞれの純資産額を参考に算定されたレートで、総販売会社への1.50%を上限とする転換手数料を条件として実行されます。SGAM Fund / Equities Japan Targetという名称のサブ・ファンド内で発行されたクラスへの転換の場合は、1株当たりの純資産額に基づき5%を上限とした転換手数料が、クラスF株式を含むすべてのクラスの株式について、現地の販売代理人のために費用計上されることがあります。

注記4 - 運用報酬

2009年11月30日現在で適用される運用報酬比率の上限は以下の通りです。

サブ・ファンド通貨**各クラス株式の運用報酬**

		"A"	"AD"	"AE"	"B"	"BD"	"F"	"J"	"P"	"PD"	"AH"	"BH"	"FH"	"JH"	"PH"	"AG"	"AS"	"AZ"
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
債券																		
Bonds World	USD	0.80	-	0.80	0.40	-	0.80	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	0.80	-
Bonds US																		
Opportunistic																		
Core Plus	USD	0.80	-	0.80	0.40	-	0.80	0.40	-	-	0.80	0.40	0.80	0.40	-	-	-	-
Bonds Europe	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Euro	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Europe High Yield	EUR	1.30	1.30	-	0.80	0.80	1.30	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Converging Europe	EUR	1.00	-	-	0.60	-	1.00	0.60	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Euro Corporate	EUR	1.00	-	-	0.60	-	1.00	0.60	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Euro Inflation Linked	EUR	0.40	-	-	0.20	-	0.40	0.20	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Euro Govies Spread (1)	EUR	0.80	-	-	-	-	0.80	0.40	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Euro Aggregate	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Opportunities	EUR	0.90	-	-	-	-	-	0.50	0.70	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Bonds Europe Convertible	EUR	1.00	-	-	0.60	-	1.00	0.60	0.70	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式																		
Equities Global	USD	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Japan Concentrated	JPY	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	-	-	-	1.50	0.60	1.50	0.60	-	1.50	-	1.50
Equities US Large Cap Growth	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	1.00	-	1.50	0.60	1.50	-	1.00	-	-	-
Equities Concentrated Europe	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Asia Pac Dual Strategies	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	1.50	-
Equities Global Emerging Countries	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities China	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	2.00	2.00	2.00
Equities Gold Mines	USD	2.00	-	2.00	0.80	-	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Emerging Europe	EUR	2.00	2.00	-	0.80	0.80	2.00	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland Cyclical	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Global Energy	USD	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Equities Euroland Financial	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland	EUR	1.50	-	-	0.60	-	1.50	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities US Small Cap Value	USD	2.00	-	2.00	-	-	2.00	0.80	-	-	2.00	0.80	2.00	-	-	-	-	-
Equities US Relative Value	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	1.50	0.60	1.00	-	1.50	0.60	1.50	0.60	1.00	2.00	-	2.00
Equities US Concentrated Core	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	1.50	1.50	2.00	-	2.00	-	-	-	-	-
Equities US Mid Cap Growth	USD	1.50	1.50	1.50	0.60	0.60	2.00	0.80	-	-	1.50	0.60	1.50	0.60	-	-	-	-
Equities US Multi Strategies	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	1.50	-	2.00	-	2.00	-	-	-	-	-
Equities Japan Small Cap	JPY	2.00	-	2.00	-	-	2.00	0.80	1.50	-	2.00	-	2.00	-	1.50	-	-	-
Equities US Focused	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	1.50	-	2.00	-	2.00	-	-	-	-	-
Equities Japan Target	JPY	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	1.50	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland Small Cap	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Europe Opportunities	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Euroland Value	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	2.00	-	2.00
Equities Concentrated Euroland	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities India	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	2.00	-	2.00
Equities Japan CoreAlpha	JPY	1.50	2.00	1.50	0.60	0.80	1.50	0.60	1.00	1.50	1.50	0.60	1.50	0.60	-	-	-	-
Equities Global Resources	USD	1.50	-	1.50	0.60	-	1.50	0.60	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Latin America	USD	2.00	2.00	2.00	0.80	0.80	2.00	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Luxury & Lifestyle	USD	2.00	-	2.00	-	-	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Europe Expansion	EUR	2.00	-	-	0.80	-	2.00	0.80	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Europe Environment	EUR	2.00	-	-	0.80	-	-	0.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities Global Environment Opportunities	USD	2.00	-	-	0.80	-	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.00	-
Equities Euroland Growth (2)	EUR	2.00	-	-	0.80	-	-	-	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Equities MENA	USD	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	2.00	1.00	1.50	1.50	2.00	1.00	2.00	-	-	-	-	-
マネー・マーケット																		
Money Market (USD)	USD	0.20	-	-	0.15	-	0.30	0.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Money Market (EURO)	EUR	0.30	-	-	0.15	-	0.30	0.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インデックス																		
Index Euroland	EUR	0.60	-	-	0.25	-	0.60	0.25	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Index Japan	JPY	0.60	-	0.60	0.25	-	0.60	0.25	0.40	-	0.60	-	0.60	-	-	-	-	-
Index US	USD	0.60	-	0.60	0.25	-	0.60	-	-	-	0.60	-	0.60	0.25	-	-	-	-
絶対収益																		
Absolute Return Forex (3)	EUR	0.60	-	-	0.30	-	0.60	0.30	0.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Absolute Return Interest Rate (4)	EUR	0.40	-	-	0.20	-	0.40	0.20	0.30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Absolute Return Multi Alpha (5)	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-	0.80

Diversified Absolute Return	EUR	0.80	-	-	0.40	-	0.80	0.40	0.60	-	-	-	-	-	-	-	-
-----------------------------	-----	------	---	---	------	---	------	------	------	---	---	---	---	---	---	---	---

当該運用報酬は毎月支払われます。クラス「0」、「OH」、「ON」、「X」、「XE」、「XH」株式には運用報酬はありません。

副次的な運用報酬は、各四半期末に支払われ、運用会社が負担します。

さらに、各サブ・ファンドは適宜、運用担当マネジャーまたは運用担当マネジャー代理のうち該当するものに対して、そのサブ・ファンドの勘定について実行された売買注文の集中処理に関する手数料をその資産から支払います。この手数料はそれぞれ運用コストに含まれ、投資ポートフォリオに記録された証券売却収入から差し引かれます。

- (1) 2009年9月25日、SGAM Fund / Bonds Euro Aggregate Core Plusはその名称をSGAM Fund / Bonds Euro Govies Spreadへ変更しました。
- (2) 2009年7月30日、SGAM Fund / Equities Euroland Growthは清算されました。
- (3) 2009年9月25日、SGAM Fund / Bonds Absolute Return Forexはその名称をSGAM Fund / Absolute Return Forexへ変更しました。
- (4) 2009年8月25日、SGAM Fund / Bonds Absolute Interest Rateはその名称をSGAM Fund / Absolute Return Interest Rateへ変更しました。
- (5) 2009年8月25日、SGAM Fund / Bonds Global Multi Strategiesはその名称をSGAM Fund / Absolute Return Multi Alphaへ変更しました。

注記5 - 管理手数料および保管手数料

Societe Generale Securities Services Luxembourgは、SICAVの管理事務および所在地事務代行会社として提供したサービスの報酬として管理手数料を受け取ります。この手数料は平均純資産額を基準に算定され、毎四半期末に支払われます。

SICAVは、保管ならびに支払代行会社としてSociete Generale Bank & Trustに対し、サービス提供の報酬を支払います。手数料は、平均純資産額を基準に算定され、各四半期末に支払われます。

European Fund Servicesは、SICAVの登録代行会社として提供したサービスの報酬として登録手数料を受け取ります。この手数料は平均純資産額を基準に算定され、毎四半期末に支払われます。

注記6 - 成功報酬

目論見書に詳述しているように、SICAVは、一部のサブ・ファンドの運用担当マネジャーおよび運用担当マネジャー代理に対し、関連するサブ・ファンドの資産から成功報酬を支払います。これは、クラス「JX」、「O」、「ON」、「OH」、「X」、「XE」、「XH」株式を除くすべてのクラス株式が対象です。

参考純資産は、期間の最初の評価日の純資産で、当該クラスに関して受領した申込および買戻指示だけでなく、支払配当金（もしあれば）を考慮して各評価日に更新されます。

実績期間は、毎年5月に終了する12ヶ月間を意味しています。

成功報酬の計算はハイ・ウォーター・マーク基準で行われます。

以下の場合に限り、成功報酬が支払われます。

- 実績期間中の純資産額がハードルのパフォーマンスを超過した。
- 実績期間末の純資産額が、最後に成功報酬が算定され支払われた時点での過去最高の純資産額を上回っている。

ハードルのパフォーマンスは、各評価日に確定します。実績期間のハードルのパフォーマンスがマイナスの場合には、ハードルの価値は0で確定します。

上記のクラス株式のパフォーマンスがマイナスの場合、当該純（損失）益は繰り越されます。成功報酬は、実績期間の最終日から10日以内に支払われます。

買戻しが実績期間中に行われた場合、当該クラス株式に関して発生した成功報酬は具体化され、すべての具体化された金額の総額が、実績期間の最終日から10日以内に支払われます。

2009年11月30日に終了した期間について、適用された成功報酬は以下のとおりです。

サブ・ファンド	ベンチマーク	成功報酬の比率
SGAM Fund / Bonds Euro Govies Spread	Citi EGBI + 50 ベーシス・ポイント (*)	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds World	Citigroup WBG World Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Bonds Europe Convertible	UBS Convertible European Focus (配当金純額) Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Absolute Return Forex	EONIA Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Absolute Return Interest Rate	EONIA Index + 50 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Absolute Return Multi Alpha	EONIA Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Diversified Absolute Return	EONIA Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Concentrated Euroland	MSCI EMU Index + 200 ベーシス・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities Euroland Value	DJ EuroStoxx Large (配当金純額) Index	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities Europe Expansion	DJ Stoxx 50 (配当金純額) Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities MENA	1 000 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Euroland Cyclical	DJ EuroStoxx 50 (配当金純額) Index	超えた分の15%

SGAM Fund / Equities Euroland Financial	DJ EuroStoxx Large (配当金純額) Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Global Environment Opportunities	MSCI World (配当金純額) Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Euroland Small Cap	FTSE Euro Block Small Cap	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Europe Opportunities	Dow Jones Stoxx 600 Index	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities US Concentrated Core	RUSSELL 1000 Growth (トータル・リターン・インデックス)+400 ベーシス・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities US Large Cap Growth (**)	RUSSELL 1000 Growth (トータル・リターン・インデックス)+200 ベーシス・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities US Mid Cap Growth	RUSSELL Mid Cap Growth (トータル・リターン・インデックス)+400 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities US Multi Strategies	RUSSELL 1000 (トータル・リターン・インデックス)+200 ベーシス・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities US Relative Value	S&P 500 (トータル・リターン・インデックス)+200 ベーシス・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities US Small Cap Value	RUSSELL 2000 (トータル・リターン・インデックス)+400 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities US Focused	S&P 500 (配当金純額)+200 ベーシス・ポイント	超えた分の10%
SGAM Fund / Equities Global Emerging Countries	MSCI Emerging Market Free (配当金純額) Index +200 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities China	MSCI China (ND) Index+400 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Emerging Europe	MSCI EM Europe 10/40 (配当金純額)+200 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities India	BSE 100 Index +400 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Japan Small Cap	Nomura SC Growth (トータル・リターン・インデックス)+400 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Japan Target	Topix (RI)+400 ベーシス・ポイント	超えた分の15%
SGAM Fund / Equities Europe Environment	DJ EuroStoxx 50 (配当金純額) Index	超えた分の15%

(*) Barclays Capital Euro Aggregate Bonds Index +100ベーシス・ポイント(2009年9月24日まで)

(**) 成功報酬は、株主に事前に規定の通知を行って、後日算定されます。

注記7 - 販売手数料

目論見書の通り、クラス「F」株式および「FH」株式は販売手数料の対象になります。

販売手数料は、指名した販売会社に対して四半期ベースで支払われ、関連する四半期の各サブ・ファンドのクラス「F」株式および「FH」株式の平均純資産に基づき算定されます。サブ・ファンドの種類により、クラス「F」株式および「FH」株式に適用される販売手数料は0.20%、0.30%、0.40%、0.50%、1%と異なります。

注記8 - 税金

SICAVは、ルクセンブルグの法令および規制に基づき、利益に対する納税義務はなく、SICAVが支払う分配金も、源泉徴収する義務はありません。SICAVが課税対象となる唯一の重要な税金は「ルクセンブルグ年次税」で、サブ・ファンドのマネー・マーケット商品については年率0.01%、その他のサブ・ファンドについては0.05%が課税されます(ただし、次のサブ・ファンドについては「年次税」の税率は0.01%に下がります - 「B」、「BD」、「BH」、「BN」、「J」、「JH」、「JX」、「O」、「OH」、「ON」、「X」、「XE」、「XH」株式)。「年次税」は、各四半期の最終日における各サブ・ファンドの純資産に基づき四半期ごとに算定され、ルクセンブルグ税務当局に対し支払われます。

サブ・ファンドのその他のルクセンブルグUCIに投資された資産部分に関して、納税義務はありません。SICAVの設立による1,250ユーロの資本税の支払義務を除き、ルクセンブルグでは、株式発行に対して課税されません。一部のSICAVの収益(ルクセンブルグ国外からの配当金、利息または利益の形式)は変動税率で源泉徴収されることがあり、これらの税金は回収不能です。

注記9 - スワップ

決算日において、以下のサブ・ファンドは複数の金融機関とスワップ契約を締結しています。

当該スワップ契約は、価格変動に伴うリスクをヘッジするだけでなく、ヘッジ以外の目的を有し締結されました。

スワップ契約には異なる種類があります。

金利スワップ

金利スワップは、固定金利の譲渡可能証券（財務省短期証券、定期預金、専門機関の証券）のポートフォリオを変動金利の投資証券と交換することです。

クレジット・デフォルト・スワップ

スワップは、当事者間の固定金利商品のクレジット・エクスポージャーを交換するために設計されています。クレジット・デフォルト・スワップの買い手は、クレジットのプロテクションを受け取り、他方で、スワップの売り手は商品の信用価値を担保にします。これを行うことで、デフォルトリスクは、固定金利商品の保有者からスワップの売り手に移管されます。

パフォーマンス・スワップ/エクイティ連動型スワップ

パフォーマンス・スワップは、所与の原金融商品に適用される契約で、勝利者である契約当事者に契約開始時点で合意された原商品の業績とスワップの満期日に観察された実際の業績との正の差額を提供します。原商品には、株式指数、単一の株式（従って、しばしばエクイティ連動型スワップとも呼ばれます。）または株式バスケットを用いることができます。

原商品が何であれ、パフォーマンス・スワップは、取締役会が設定した手続きに従い、該当する原商品の時価に基づき、時価で評価されます。

インフレーション・スワップ

インフレーション・スワップは、契約開始時点で合意された特定のインフレーション参照値または市場に関連して、予想されたインフレーション基準と、スワップの満了時点で観察される実際のインフレーション基準とを比較し、定められた想定元本に対し、プラスの差額を勝った契約当事者に提供する契約です。

2009年11月30日現在のスワップ契約の詳細は以下のとおりです。

9.1 金利スワップ契約

2009年11月30日現在のサブ・ファンドSGAM Fund / Absolute Return ForexおよびSGAM Fund / Absolute Return Multi Alphaが締結した金利スワップ契約は以下のとおりです。

Sub-Fund Absolute Return Forex

取引先	支払利息	受取利息	名目元本 EUR	期日
BNP PARIBAS	0.75%	EONIA	2 760 702	21/12/2009
SG PARIS	0.40%	EONIA	3 995 758	03/12/2009
CALYON PARIS	0.455%	EONIA	8 985 974	25/01/2010
CALYON PARIS	0.459%	EONIA	7 990 298	22/01/2010
CALYON PARIS	0.455%	EONIA	3 995 607	18/01/2010
CALYON PARIS	0.442%	EONIA	3 195 744	15/02/2010
CALYON PARIS	0.43%	EONIA	7 986 529	18/02/2010
SG PARIS	0.446%	EONIA	7 487 319	26/02/2010
		合計	46 397 931	

Sub-Fund Absolute Return Multi Alpha

取引先	支払利息	受取利息	名目元本 EUR	期日
BNP PARIBAS	0.75%	EONIA	591 579	21/12/2009
CALYON PARIS	0.375%	EONIA	2 498 180	09/12/2009
		合計	3 089 759	

9.2 クレジット・デフォルト・スワップ

2009年11月30日現在のサブ・ファンドSGAM Fund / Bonds Europe High Yield、SGAM Fund / Bonds Euro Corporate、SGAM Fund / Bonds Euro AggregateおよびSGAM Fund / Bonds Opportunitiesが締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約は以下のとおりです。

Sub-Fund Bonds Europe High Yield

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) EUR	名目元本 EUR
2 500 000	RALLYE SA	EUR	20/09/2011	BNP PARIS	89 025	2 500 000
1 550 000	RALLYE SA	EUR	20/09/2014	BNP PARIS	57 800	1 550 000
2 500 000	LAFARGE	EUR	20/09/2014	SG PARIS	99 675	2 500 000
				合計	246 500	6 550 000

Sub-Fund Bonds Euro Corporate

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) EUR	名目元本 EUR
3 000 000	ITRAXX EUR SENIOR FINANCIALS 10	EUR	20/12/2013	BNP	50 280	3 000 000
4 000 000	ITRAXX EUR SENIOR FINANCIALS 11	EUR	20/06/2014	SG PARIS	229 320	4 000 000
6 000 000	ITRAXX EUR SENIOR FINANCIALS 11	EUR	20/06/2014	SG PARIS	343 980	6 000 000
5 000 000	ITRAXX EUROPE S11	EUR	20/06/2014	SG PARIS	224 100	5 000 000
10 000 000	ITRAXX EUR SENIOR FINANCIALS 11	EUR	20/06/2014	JP MORGAN	573 300	10 000 000
5 000 000	TELEFONICA	EUR	20/09/2014	JP MORGAN	64 400	5 000 000
5 000 000	PORTUGAL TELECOM	EUR	20/09/2014	JP MORGAN	(65 350)	5 000 000
4 000 000	LAFARGE	EUR	20/09/2014	SG PARIS	159 480	4 000 000
10 000 000	ITRAXX EUR SENIOR FINANCIALS 12	EUR	20/12/2014	JP MORGAN	78 200	10 000 000
				合計	1 657 710	52 000 000

Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) EUR	名目元本 EUR
500 000	ITRAXX EUR SENIOR FINANCIALS 11	EUR	20/06/2014	JP MORGAN	28 665	500 000
500 000	Portugal TELECOM	EUR	20/09/2014	JP MORGAN	(6 535)	500 000
500 000	TELEFONICA	EUR	20/09/2014	JP MORGAN	6 440	500 000
1 000 000	ITRAXX EUR SENIOR FINANCIALS 12	EUR	20/12/2014	JP MORGAN	7 820	1 000 000
				合計	36 390	2 500 000

Sub-Fund Bonds Opportunities

契約 元本額	クレジット・ デフォルトの対象	通貨	期日	取引先	未実現 評価益 (評価損) EUR	名目元本 EUR
2 500 000	BANK OF SCOTLAND	EUR	20/09/2013	BNP	(364 575)	2 500 000
				合計	(364 575)	2 500 000

9.3 パフォーマンス・スワップ

2009年11月30日現在、サブ・ファンドSGAM Fund / Diversified Absolute Returnは、以下の「パフォーマンス・スワップ」契約を締結しています。

Sub-fund Divirsified Absolute Return

契約元本	取引先	種類	通貨	期日	時価
1 000 000	BNP	DJ EUROSTOXX 50	EUR	14/01/2010	48 999
1 000 000	BNP	DJ EUROSTOXX 50	EUR	07/01/2010	43 378
1 000 000	BNP	DJ EUROSTOXX 50	EUR	14/04/2010	65 687
				合計	158 064

9.4 インフレーション・スワップ

2009年11月30日現在、サブ・ファンドSGAM Fund / Bonds Euro Inflation Linkedは、以下の「インフレーション・スワップ」契約を締結しています。

Sub-Fund Bonds Euro Inflation Linked

契約元本	取引先	予想 インフレーション	実効 インフレーション	期日	通貨	時価
7 000 000	BNP	1.99%	たばこを除く消費者物価指数のEUR未改訂指数	22/09/2014	EUR	(12 290)
合計						(12 290)

9.5 エクイティ連動型スワップ

2009年11月30日現在、サブ・ファンドSGAM Fund / Equities MENAは、以下の「エクイティ連動型スワップ」契約を締結しています。

Sub-fund Equities MENA

契約元本	取引先	種類	通貨	期日	時価
199 794	CREDIT SUISSE	ALMARAI	USD	25/11/2010	199 619
119 706	CREDIT SUISSE	ALMARAI	USD	08/06/2010	131 544
57 409	CREDIT SUISSE	ALMARAI	USD	09/09/2010	58 249
203 740	CREDIT SUISSE	ALINMA BANK	USD	25/11/2010	204 183
70 177	CREDIT SUISSE	AL BAPTAIN POWER & TELCOMMUNICATIONS	USD	03/11/2010	70 816
38 120	CREDIT SUISSE	AL BAPTAIN POWER & TELCOMMUNICATIONS	USD	04/11/2010	38 465
84 527	CREDIT SUISSE	AL BAPTAIN POWER & TELCOMMUNICATIONS	USD	09/11/2010	85 250
44 002	CREDIT SUISSE	AL BAPTAIN POWER & TELCOMMUNICATIONS	USD	10/11/2010	44 234
16 955	CREDIT SUISSE	AL BAPTAIN POWER & TELCOMMUNICATIONS	USD	11/11/2010	17 142
135 376	CREDIT SUISSE	AL BAPTAIN POWER & TELCOMMUNICATIONS	USD	16/11/2010	132 801
120 931	CREDIT SUISSE	AL BAPTAIN POWER & TELCOMMUNICATIONS	USD	24/11/2010	120 290
120 629	CREDIT SUISSE	AL MOUWASAT MEDICAL SERVICES	USD	24/11/2010	120 299
202 723	CREDIT SUISSE	AL MOUWASAT MEDICAL SERVICES	USD	25/11/2010	202 041
286 729	CREDIT SUISSE	AL MOUWASAT MEDICAL SERVICES	USD	08/09/2010	285 842
134 541	CREDIT SUISSE	AL MOUWASAT MEDICAL SERVICES	USD	07/09/2010	136 702
166 867	CREDIT SUISSE	AL MOUWASAT MEDICAL SERVICES	USD	07/09/2010	170 688
201 884	CREDIT SUISSE	SAMBA FINANCIAL GROUP	USD	25/11/2010	202 072
24 646	CREDIT SUISSE	SAVOLA GROUP	USD	23/03/2010	40 862
15 116	CREDIT SUISSE	SAVOLA GROUP	USD	24/03/2010	24 786
32 240	CREDIT SUISSE	SAVOLA GROUP	USD	25/03/2010	53 024
203 215	CREDIT SUISSE	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	USD	25/11/2010	203 004
231 867	CREDIT SUISSE	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	USD	26/05/2010	277 554
138 610	CREDIT SUISSE	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	USD	09/06/2010	158 013
203 570	CREDIT SUISSE	SAUDI INTERNATIONAL PETROCHE	USD	25/11/2010	202 914
55 592	CREDIT SUISSE	SAUDI INTERNATIONAL PETROCHE	USD	09/09/2010	61 959

62 620 CREDIT SUISSE	SAUDI PHARMACEUTICAL INDUSTRIES AND MEDICAL APPLIANCES CORPORATION	USD 27/10/2010	63 483
203 694 CREDIT SUISSE	SAUDI PHARMACEUTICAL INDUSTRIES AND MEDICAL APPLIANCES CORPORATION	USD 25/11/2010	202 719
31 207 CREDIT SUISSE	SAUDI PHARMACEUTICAL INDUSTRIES AND MEDICAL APPLIANCES CORPORATION	USD 31/12/2009	48 209
36 274 CREDIT SUISSE	SAUDI PHARMACEUTICAL INDUSTRIES AND MEDICAL APPLIANCES CORPORATION	USD 05/01/2010	52 965
30 921 CREDIT SUISSE	SAUDI PHARMACEUTICAL INDUSTRIES AND MEDICAL APPLIANCES CORPORATION	USD 06/01/2010	44 773
30 974 CREDIT SUISSE	SAUDI PHARMACEUTICAL INDUSTRIES AND MEDICAL APPLIANCES CORPORATION	USD 07/01/2010	45 195
281 607 CREDIT SUISSE	SAUDI PHARMACEUTICAL INDUSTRIES AND MEDICAL APPLIANCES CORPORATION	USD 13/10/2010	298 480
		合計	3 998 177

注記10 - 外国為替予約および通貨スワップ

2009年11月30日現在、以下のサブ・ファンドが、複数の金融機関と外国為替予約および通貨スワップ契約を締結しています。

SGAM Fund / Bonds World, SGAM Fund / Bonds US Opportunistic Core Plus, SGAM Fund / Bonds Europe, SGAM Fund / Bonds Europe High Yield, SGAM Fund / Bonds Euro Corporate, SGAM Fund / Bonds Euro Govies Spread, SGAM Fund / Bonds Euro Aggregate, SGAM Fund / Equities Japan Concentrated, SGAM Fund / Equities US Large Cap Growth, SGAM Fund / Equities China, SGAM Fund / Equities US Small Cap Value, SGAM Fund / Equities US Relative Value, SGAM Fund / Equities US Concentrated Core, SGAM Fund / Equities US Mid Cap Growth, SGAM Fund / Equities US Multi Strategies, SGAM Fund / Equities Japan Small Cap, SGAM Fund / Equities US Focused, SGAM Fund / Equities Japan Target, SGAM Fund / Equities Euroland Value, SGAM Fund / Equities India, SGAM Fund / Equities Japan CoreAlpha, SGAM Fund / Equities MENA, SGAM Fund / Money Market (USD), SGAM Fund / Index Japan, SGAM Fund / Index US, SGAM Fund / Absolute Return Forex, SGAM Fund / Absolute Return Interest RateおよびSGAM Fund / Absolute Return Multi Alpha

当該契約の一部は、サブ・ファンドが保有する有価証券およびマネー・マーケット商品に関連する外国為替レートの変動に伴うリスクをヘッジすることを目的としています。

その他の契約は、「H」株式のヘッジを目的としており、これは米ドルもしくは日本円、またはスイスフランもしくは英ポンドを含むその他通貨に対して、ヘッジする必要があります。

2009年11月30日現在の外国為替予約残高は以下のとおりです。

10.1 Sub-fund Bonds World

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
30/10/2009	09/12/2009	USD	700 000 INR		32 956 000	(8 042)
10/11/2009	09/12/2009	NOK	3 923 775 USD		700 000	(9 274)
24/09/2009	09/12/2009	INR	33 733 000 USD		700 000	24 747
18/11/2009	09/12/2009	TRY	1 700 000 USD		1 144 774	(35 175)
18/11/2009	09/12/2009	BRL	856 250 USD		500 000	(10 707)
25/11/2009	09/12/2009	BRL	868 350 USD		500 000	(3 780)
					合計	(42 231)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は4 253 277米ドルです。

10.2 Sub-fund Bonds US Opportunistic Core Plus

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	3 891 973 USD		5 873 190	(30 856)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	1 265 USD		1 910	(10)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	3 130 583 USD		4 724 213	(24 820)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	7 898 471 USD		11 919 203	(62 620)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	17 438 USD		26 280	(104)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	12 465 USD		18 786	(75)
30/11/2009	31/12/2009	EUR	86 801 USD		130 539	(240)
					合計	(118 725)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は 22 694 122米ドルです。

10.3 Sub-fund Bonds Europe

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
17/11/2009	16/12/2009	EUR	1 508 081 PLN		6 200 000	18 322
12/10/2009	16/12/2009	EUR	642 776 GBP		600 000	(13 080)
03/11/2009	16/12/2009	GBP	300 000 EUR		335 675	(7 747)
06/11/2009	16/12/2009	GBP	300 000 EUR		334 631	(6 703)
13/11/2009	16/12/2009	HUF	85 000 000 EUR		315 056	(4 890)
13/11/2009	16/12/2009	GBP	500 000 EUR		560 732	(14 186)
					合計	(28 284)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は3 693 651ユーロです。

10.4 Sub-fund Bonds Europe High Yield

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
18/11/2009	15/01/2010	EUR	2 274 710 USD		3 400 000	9 196
27/11/2009	15/01/2010	EUR	100 600 USD		150 000	651
					合計	9 847

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は2 364 539ユーロです。

10.5 Sub-Fund Bonds Euro Corporate

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
17/11/2009	15/01/2010	EUR	1 547 181 USD		2 310 000	7 963
18/11/2009	15/01/2010	EUR	2 919 046 GBP		2 600 000	76 783
18/11/2009	15/01/2010	EUR	1 961 178 USD		2 930 000	8 837
					合計	93 583

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は6 332 343ユーロです。

10.6 Sub-Fund Bonds Euro Govies Spread

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
14/10/2009	16/12/2009	EUR	597 785 USD		890 460	4 638
14/10/2009	16/12/2009	SEK	1 498 982 EUR		145 610	(2 753)
14/10/2009	16/12/2009	GBP	140 000 EUR		150 295	2 738
14/10/2009	16/12/2009	PLN	682 476 EUR		161 690	2 304
14/10/2009	16/12/2009	NOK	1 210 169 EUR		145 724	(3 855)
					合計	3 072

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は1 196 426ユーロです。

10.7 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
16/11/2009	16/12/2009	EUR	1 461 746 PLN		6 000 000	20 047
10/11/2009	10/12/2009	NOK	7 000 000 EUR		834 720	(13 948)
20/11/2009	16/12/2009	PLN	6 000 000 EUR		1 443 079	(1 356)
					合計	4 743

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は3 721 356ユーロです。

10.8 Sub-Fund Equities Japan Concentrated

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) JPY
27/11/2009	30/12/2009	EUR	419 525 JPY		53 521 775	1 014 764
27/11/2009	30/12/2009	EUR	640 JPY		81 601	1 547
27/11/2009	30/12/2009	EUR	375 827 JPY		47 946 878	909 064
27/11/2009	30/12/2009	EUR	233 885 JPY		29 838 367	565 730
27/11/2009	30/12/2009	CZK	2 977 286 JPY		14 355 281	455 730
27/11/2009	30/12/2009	PLN	190 JPY		5 905	50
					合計	2 946 885

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は145 749 807日本円です。

10.9 Sub-Fund Equities US Large Cap Growth

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	19 USD		29	0
25/11/2009	31/12/2009	EUR	3 209 411 USD		4 842 847	(25 123)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	29 596 USD		44 659	(232)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	200 538 USD		302 603	(1 570)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	242 359 USD		365 708	(1 897)
30/11/2009	31/12/2009	EUR	22 876 USD		34 392	(52)
					合計	(28 874)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は5 590 239米ドルです。

10.10 Sub-Fund Equities China

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
30/11/2009	31/12/2009	USD	3 CZK		59	0
30/11/2009	31/12/2009	USD	2 PLN		6	0
27/11/2009	31/12/2009	CZK	2 246 USD		126	3
27/11/2009	31/12/2009	PLN	290 USD		103	2
					合計	5

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は235米ドルです。

10.11 Sub-Fund Equities US Small Cap Value

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	267 398 USD		403 491	(2 094)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	673 USD		1 016	(5)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	38 770 USD		58 502	(303)
30/11/2009	31/12/2009	EUR	2 148 USD		3 231	(6)
27/11/2009	31/12/2009	USD	276 360 EUR		185 469	(2 052)
					合計	(4 460)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は744 693米ドルです。

10.12 Sub-Fund Equities US Relative Value

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	31 994 USD		48 218	(191)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	3 218 USD		4 850	(19)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	32 806 609 USD		49 506 880	(260 096)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	51 012 933 USD		76 981 169	(404 439)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	2 062 618 USD		3 112 597	(16 353)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	63 345 774 USD		95 592 066	(502 215)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	61 888 251 USD		93 392 590	(490 660)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	139 298 USD		210 207	(1 104)
25/11/2009	31/12/2009	CZK	23 041 USD		1 335	(12)
25/11/2009	31/12/2009	USD	1 717 EUR		1 140	6
25/11/2009	31/12/2009	PLN	275 USD		101	(2)
25/11/2009	31/12/2009	CZK	19 600 043 USD		1 133 711	(8 090)
27/11/2009	31/12/2009	USD	1 888 570 EUR		1 267 020	(13 385)
30/11/2009	31/12/2009	USD	73 200 EUR		48 691	109
					合計	(1 696 451)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は321 960 778米ドルです。

10.13 Sub-Fund Equities US Concentrated Core

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	1 700 USD		2 562	(10)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	1 312 680 USD		1 981 164	(10 670)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	174 240 USD		262 972	(1 416)
27/11/2009	31/12/2009	EUR	231 612 USD		345 242	2435
					合計	(9 661)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は2 591 941米ドルです。

10.14 Sub-Fund Equities US Mid Cap Growth

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	1 644 384 USD		2 481 789	(13 366)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	1 039 USD		1 569	(8)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	598 613 USD		903 458	(4 866)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	5 164 USD		7 794	(42)
27/11/2009	31/12/2009	EUR	161 878 USD		241 378	1 621
25/11/2009	31/12/2009	USD	6 288 EUR		4 175	21
					合計	(16 640)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は3 642 257米ドルです。

10.15 Sub-Fund Equities US Multi Strategies

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	2 992 USD		4 510	(18)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	940 574 USD		1 419 281	(7 364)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	272 379 USD		411 007	(2 132)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	310 222 USD		468 110	(2 428)
					合計	(11 942)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は2 302 908米ドルです。

10.16 Sub-Fund Equities Japan Small Cap

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) JPY
27/11/2009	30/12/2009	EUR	938 693 JPY		119 802 556	2 223 611
27/11/2009	30/12/2009	EUR	290 176 JPY		37 034 334	687 381
27/11/2009	30/12/2009	EUR	41 JPY		5 274	97
					合計	2 911 089

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は156 842 164日本円です。

10.17 Sub-Fund Equities US Focused

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	15 556 USD		23 480	(130)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	89 816 USD		135 573	(748)
					合計	(878)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は159 054米ドルです。

10.18 Sub-Fund Equities Japan Target

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) JPY
27/11/2009	31/12/2009	EUR	62 685 JPY		7 997 137	151 625
27/11/2009	31/12/2009	JPY	8 004 287 EUR		62 754	(153 486)
					合計	(1 861)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は16 157 289日本円です。

10.19 Sub-Fund Equities Euroland Value

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
27/11/2009	31/12/2009	EUR	68 540 CZK		1 793 431	(73)
27/11/2009	31/12/2009	EUR	2 PLN		7	0
26/11/2009	31/12/2009	CZK	76 589 785 EUR		2 893 019	37 163
26/11/2009	31/12/2009	PLN	283 EUR		67	0
					合計	37 090

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は2 961 739ユーロです。

10.20 Sub-Fund Equities India

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
27/11/2009	31/12/2009	CZK	1 951 USD		110	3
27/11/2009	31/12/2009	PLN	265 USD		94	2
					合計	5

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は203米ドルです。

10.21 Sub-Fund Equities Japan CoreAlpha

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) JPY
27/11/2009	30/12/2009	EUR	11 614 446 JPY		1 481 736 165	28 093 459
27/11/2009	30/12/2009	EUR	34 541 JPY		4 406 673	83 550
27/11/2009	30/12/2009	EUR	82 841 JPY		10 568 656	200 380
27/11/2009	30/12/2009	EUR	15 205 351 JPY		1 939 853 123	36 779 278
27/11/2009	30/12/2009	EUR	1 608 204 JPY		205 169 895	3 889 986
27/11/2009	30/12/2009	EUR	4 136 JPY		527 827	9 797
30/11/2009	30/12/2009	EUR	970 609 JPY		125 856 385	318 688
27/11/2009	30/12/2009	JPY	288 295 EUR		2 261	(5 597)
					合計	69 369 541

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は3 768 412 702日本円です。

10.22 Sub-Fund Equities MENA

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
27/11/2009	31/12/2009	EUR	1 565 592 USD		2 334 157	20 373
27/11/2009	31/12/2009	EUR	525 USD		782	7
27/11/2009	31/12/2009	EUR	62 USD		92	1
					合計	20 381

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は2 335 031米ドルです。

10.23 Sub-Fund Money Market (USD)

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
01/09/2009	03/12/2009	USD	1 434 586 EUR		1 000 000	(14)
01/09/2009	03/12/2009	USD	4 303 758 EUR		3 000 000	(42)
02/09/2009	03/12/2009	USD	7 106 925 EUR		5 000 000	(74)
07/09/2009	09/12/2009	USD	2 866 722 EUR		2 000 000	(72)
07/09/2009	09/12/2009	USD	2 866 722 EUR		2 000 000	(72)
07/09/2009	09/12/2009	USD	1 433 361 EUR		1 000 000	(36)
08/09/2009	10/12/2009	USD	5 768 300 EUR		4 000 000	(91)
08/09/2009 1	0/12/2009	USD	1 442 075 EUR		1 000 000	(23)
10/09/2009	14/12/2009	USD	5 823 828 EUR		4 000 000	(149)
11/09/2009	15/12/2009	USD	5 836 400 EUR		4 000 000	(343)
14/09/2009	16/12/2009	USD	5 819 680 EUR		4 000 000	(609)
14/09/2009	16/12/2009	USD	1 459 931 EUR		1 000 000	(144)
15/09/2009	17/12/2009	USD	4 379 484 EUR		3 000 000	(431)
16/09/2009	09/12/2009	USD	4 411 050 EUR		3 000 000	(137)
18/09/2009	22/12/2009	USD	4 407 687 EUR		3 005 157	(216)
21/09/2009	23/12/2009	USD	4 396 185 EUR		3 000 000	(242)
29/09/2009	04/01/2010	USD	7 325 500 EUR		5 000 000	(310)
30/09/2009	04/01/2010	USD	2 917 440 EUR		2 000 000	(234)
30/09/2009	04/01/2010	USD	2 917 440 EUR		2 000 000	(234)
01/10/2009	05/01/2010	USD	4 377 333 EUR		3 000 000	(357)
05/10/2009	07/01/2010	USD	5 842 808 EUR		4 000 000	(726)
06/10/2009	08/01/2010	USD	5 893 400 EUR		4 000 000	(837)
07/10/2009	11/01/2010	USD	4 416 300 EUR		3 000 000	(474)
09/10/2009	13/01/2010	USD	4 413 126 EUR		3 000 000	(910)
15/10/2009	19/01/2010	USD	5 944 000 EUR		4 000 000	(1 221)
19/10/2009	21/01/2010	USD	2 984 400 EUR		2 000 000	(511)
19/10/2009	21/01/2010	USD	4 476 600 EUR		3 000 000	(767)
20/10/2009	22/01/2010	USD	7 465 225 EUR		5 000 000	(1 251)
20/10/2009	22/01/2010	USD	7 465 225 EUR		5 000 000	(1 251)
20/10/2009	15/12/2009	USD	8 960 190 EUR		6 000 000	(1 071)
20/10/2009	14/12/2009	USD	5 973 488 EUR		4 000 000	(706)
21/10/2009	25/01/2010	USD	7 490 000 EUR		5 000 000	(1 170)
21/10/2009	25/01/2010	USD	2 996 000 EUR		2 000 000	(468)

22/10/2009	26/01/2010	USD	7 482 275 EUR	5 000 000	(1 096)
23/10/2009	27/01/2010	USD	3 008 800 EUR	2 000 000	(376)
23/10/2009	27/01/2010	USD	3 008 800 EUR	2 000 000	(376)
23/10/2009	27/01/2010	USD	1 504 400 EUR	1 000 000	(188)
26/10/2009	28/01/2010	USD	6 011 008 EUR	4 000 000	(682)
27/10/2009	29/01/2010	USD	4 464 774 EUR	3 000 000	(490)
27/10/2009	29/01/2010	USD	1 486 662 EUR	1 000 000	(162)
28/10/2009	29/01/2010	USD	5 915 344 EUR	4 000 000	(673)
16/11/2009	18/02/2010	USD	5 984 000 EUR	4 000 000	(350)
17/11/2009	19/02/2010	USD	4 459 200 EUR	3 000 000	(288)
18/11/2009	22/02/2010	USD	5 967 808 EUR	4 000 000	(382)
18/11/2009	19/05/2010	USD	2 981 470 EUR	2 000 000	(222)
19/11/2009	23/02/2010	USD	4 460 190 EUR	3 000 000	(255)
25/11/2009	27/05/2010	USD	3 007 220 EUR	2 000 000	(115)
27/11/2009	01/03/2010	USD	7 436 900 EUR	5 000 000	(23)
27/11/2009	01/06/2010	USD	2 981 140 EUR	2 000 000	(17)
30/11/2009	02/03/2010	USD	4 510 500 EUR	3 000 000	0
				合計	(20 885)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は234 218 342米ドルです。

10.24 Sub-Fund Index Japan

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) JPY
27/11/2009	31/12/2009	EUR	83 969 JPY		10 712 560	203 109
27/11/2009	31/12/2009	EUR	79 859 JPY		10 188 195	193 166
27/11/2009	31/12/2009	EUR	1 269 366 JPY		161 941 907	3 070 391
					合計	3 466 666

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は182 842 662日本円です。

10.25 Sub-Fund Index US

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) USD
25/11/2009	31/12/2009	EUR	555 363 USD		838 072	(4 403)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	49 097 USD		74 090	(389)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	171 313 USD		258 520	(1 358)
25/11/2009	31/12/2009	EUR	15 331 568 USD		23 136 134	(121 552)
					合計	(127 702)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は24 306 815米ドルです。

10.26 Sub-Fund Absolute Return Forex

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
04/09/2009	09/12/2009	USD	2 800 000	TWD	91 476 000	(28 472)
18/09/2009	11/12/2009	NZD	800 000	USD	565 884	3 933
29/10/2009	27/01/2010	USD	1 900 000	KRW	2 263 850 000	(29 707)
09/11/2009	10/02/2010	USD	3 976 047	SGD	5 515 700	(2 982)
09/11/2009	10/02/2010	NZD	4 525 700	USD	3 314 645	(63 280)
09/11/2009	10/02/2010	EUR	3 976 241	CHF	6 000 000	(6 469)
09/11/2009	10/02/2010	USD	241 733	JPY	21 730 000	(7 037)
21/08/2009	09/12/2009	IDR	14 266 000 000	USD	1 400 000	71 048
04/09/2009	09/12/2009	IDR	60 652 000 000	USD	5 900 000	336 823
04/09/2009	09/12/2009	INR	73 672 500	USD	1 500 000	55 189
04/09/2009	09/12/2009	CLP	1 954 275 000	USD	3 550 000	256 713
04/09/2009	09/12/2009	BRL	6 237 695	USD	3 310 000	169 879
09/09/2009	09/12/2009	IDR	14 112 000 000	USD	1 400 000	60 199
18/09/2009	09/12/2009	IDR	16 626 000 000	USD	1 700 000	37 172
28/09/2009	09/12/2009	BRL	543 600	USD	300 000	7 103
29/09/2009	09/12/2009	BRL	543 000	USD	300 000	6 875
30/09/2009	09/12/2009	BRL	540 300	USD	300 000	5 845
02/10/2009	09/12/2009	BRL	545 400	USD	300 000	7 790
07/10/2009	09/12/2009	IDR	11 382 000 000	USD	1 200 000	1 301
07/10/2009	09/12/2009	BRL	533 220	USD	300 000	3 145
08/10/2009	09/12/2009	BRL	529 500	USD	300 000	1 727
09/10/2009	09/12/2009	IDR	5 673 600 000	USD	600 000	(575)
19/10/2009	09/12/2009	BRL	1 037 400	USD	600 000	(4 783)
20/10/2009	09/12/2009	BRL	350 400	USD	200 000	160
20/10/2009	09/12/2009	BRL	1 403 600	USD	800 000	1 402
22/10/2009	09/12/2009	BRL	524 700	USD	300 000	(104)
23/10/2009	09/12/2009	BRL	1 037 100	USD	600 000	(4 897)
29/10/2009	27/01/2010	KRW	2 263 850 000	USD	1 900 000	29 707
09/11/2009	10/02/2010	CZK	74 000 000	EUR	2 879 822	(51 234)
09/11/2009	10/02/2010	HUF	879 990 000	EUR	3 182 668	(4 255)
09/11/2009	10/02/2010	USD	9 900 000	EUR	6 603 174	(5 085)
09/11/2009	10/02/2010	SEK	21 000 000	EUR	2 040 228	(37 223)
09/11/2009	10/02/2010	TRY	11 827 000	USD	7 897 302	(184 416)
09/11/2009	10/02/2010	GBP	3 208 000	EUR	3 587 528	(80 536)
09/11/2009	10/02/2010	NOK	52 040 000	USD	9 233 745	(65 661)
26/11/2009	09/12/2009	IDR	7 552 000 000	USD	800 000	(1 669)
					合計	477 626

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は60 635 438ユーロです。

10.27 Sub-Fund Absolute Return Interest Rate

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
14/10/2009	16/12/2009	EUR	2 712 317 USD		4 040 268	21 047
					合計	21 047

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は2 691 090ユーロです。

10.28 Sub-Fund Absolute Return Multi Alpha

開始日	期日	購入通貨	購入金額	売却 通貨	売却金額	未実現 評価益 (評価損) EUR
22/10/2009	15/01/2010	EUR	827 644 CHF		1 250 000	(1 851)
22/10/2009	15/01/2010	GBP	800 000 EUR		883 326	(8 784)
22/10/2009	15/01/2010	USD	857 802 SGD		1 200 000	(5 544)
28/10/2009	20/01/2010	USD	316 322 INR		15 000 000	(3 010)
28/10/2009	20/01/2010	USD	439 224 IDR		4 300 000 000	(7 755)
03/11/2009	15/01/2010	USD	858 241 NOK		5 000 000	(13 669)
03/11/2009	15/01/2010	USD	641 134 SGD		900 000	(5 635)
19/11/2009	15/01/2010	EUR	949 465 NOK		8 000 000	12 659
19/11/2009	15/01/2010	EUR	813 459 HUF		220 000 000	16 064
21/10/2009	15/01/2010	NOK	5 000 000 USD		897 288	(12 391)
21/10/2009	15/01/2010	BRL	500 000 USD		281 928	1 195
22/10/2009	15/01/2010	HUF	220 000 000 EUR		816 884	(19 511)
22/10/2009	15/01/2010	TRY	1 800 000 USD		1 208 216	(28 172)
22/10/2009	15/01/2010	EUR	514 374 USD		770 000	1 303
23/10/2009	20/01/2010	IDR	12 800 000 000 USD		1 347 368	(3 736)
23/10/2009	20/01/2010	INR	45 000 000 USD		962 361	63
23/10/2009	20/01/2010	BRL	2 100 000 USD		1 204 819	(9 685)
03/11/2009	07/12/2009	NOK	5 500 000 EUR		645 840	(883)
09/11/2009	15/01/2010	NOK	8 000 000 EUR		952 021	(15 220)
13/11/2009	15/01/2010	BRL	200 000 USD		113 669	(125)
23/11/2009	15/01/2010	HUF	220 000 000 EUR		816 372	(18 996)
					合計	(123 683)

2009年11月30日現在の外国為替予約の取引総額は13 318 162ユーロです。

注記11 - 先物契約

2009年11月30日現在、以下のサブ・ファンドが、複数の金融機関と先物契約を締結しています。

SGAM Fund / Bonds World, SGAM Fund / Bonds Europe, SGAM Fund / Bonds Euro, SGAM Fund / Bonds Euro Corporate, SGAM Fund / Bonds Euro Inflation Linked, SGAM Fund / Bonds Euro Govies Spread, SGAM Fund / Bonds Euro Aggregate, SGAM Fund / Bonds Opportunities, SGAM Fund / Bonds Europe Convertible, SGAM Fund / Equities Euroland Cyclical, SGAM Fund / Equities Europe Expansion, SGAM Fund / Equities Europe Environment, SGAM Fund / Equities Global Environment Opportunities, SGAM Fund / Index Euroland, SGAM Fund / Index Japan, SGAM Fund / Index US, SGAM Fund / Absolute Return Forex, SGAM Fund / Absolute Return Interest Rate, SGAM Fund / Absolute Return Multi Alpha およびSGAM Fund / Diversified Absolute Return

金利およびインデックスに関する先物契約は、当該サブ・ファンドが保有する有価証券に関連する金利およびマーケットの変動に伴うリスクをヘッジするだけでなく、ヘッジ以外の目的を有し締結されました。

2009年11月30日現在の先物契約は以下のとおりです。

11.1 Sub-Fund Bonds World

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 USD	未実現 (損)益 USD
通貨	USD	JAPANESE	CME CHICAGO	12/2009	5		724 438	29 375
通貨	USD	AUSRALIAN DOLLAR	CME CHICAGO	12/2009	7		639 100	(2 310)
通貨	USD	BRITISH POUND	CME CHICAGO	12/2009		10	1 026 375	14 450
通貨	USD	CANADIAN DOLLAR	CME CHICAGO	12/2009	10		946 000	3 500
通貨	USD	EURO FX	CME CHICAGO	12/2009	5		936 938	(4 050)
金利	USD	US 5 YR T-NOTES	CME CHICAGO	03/2010		10	1 172 656	(1 656)
金利	USD	US 5 YR NOTE	CME CHICAGO	12/2009		2	236 922	(5 609)
金利	GBP	EURO LONG GILT	EURONEXT LIFFE	03/2010		5	972 234	(6 319)
金利	JPY	TOK JAPANESE	TOKYO SE	12/2009		1	1 622 149	(6 036)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009	16		2 969 790	73 536
金利	USD	US 2 YR NOTE	CBOT CHICAGO	04/2010		40	8 715 625	(16 375)
金利	USD	US 10 YR	CBOT CHICAGO	03/2010	18		2 158 875	1 687
金利	USD	US LONG BOND	CBOT CHICAGO	03/2010	17		2 086 219	5 313
							24 207 321	85 506

11.2 Sub-Fund Bonds Europe

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
通貨	USD	EURO FX	CME CHICAGO	12/2009	2		249 625	6 802
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	12/2009	9		976 905	4 770
金利	GBP	EURO LONG GILT 10Y	EURONEXT LIFFE	03/2010	6		777 088	1 574
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009	24		2 802 240	(240)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009		38	4 697 940	(78 940)
金利	EUR	EURO BUXL	EUREX	12/2009	20		2 006 000	56 000
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX	EUREX	12/2009		9	252 000	420
							11 761 798	(9 614)

11.3 Sub-Fund Bonds Euro

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009		80	9 340 800	(72 200)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009		81	10 014 030	(170 370)
							19 354 830	(242 570)

11.4 Sub-Fund Bonds Euro Corporate

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	12/2009	115	12 482 675	(40 375)	
金利	USD	US 5YR C M E T-NOTES CHICAGO		03/2010	60	4 686 407	(6 619)	
金利	GBP	EURO LONG GILT	EURONEXT LIFFE	03/2010	36	4 662 527	(30 302)	
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009	522	60 948 720	(545 730)	
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009	73	9 024 990	(24 840)	
金利	EUR	EURO BUXL 30Y	EUREX	12/2009	3	300 900	2 100	
							92 106 219	(645 766)

11.5 Sub-Fund Bonds Euro Inflation Linked

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	12/2009		169	18 344 105	(89 345)
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009		76	8 873 760	(108 680)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009	30		3 708 900	26 900
金利	EUR	EURO BUXL	EUREX	12/2009		40	4 012 000	(58 840)

11.6 Sub-Fund Bonds Euro Govies Spread

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	12/2009	16	6	1 736 720	6 880
金利	CHF	SWISS FEDERAL BOND	EUREX	12/2009	6		534 218	(10 055)
金利	USD	US 5 YR C M E NOTE CHICAGO		12/2009	22		1 735 865	(13 623)
金利	GBP	EURO LONG GILT	EURONEXT	03/2010	7		906 603	5 892
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009	19		2 218 440	(22 590)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009	8		989 040	(3 840)
金利	USD	US 2 YR C B O T NOTE CHICAGO		01/2010	4		583 350	(7 335)
金利	EUR	EURO BUXL	EUREX	12/2009	1		100 300	2 880
							8 804 536	(41 791)

11.7 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	12/2009	30		3 256 350	18 760
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009		122	14 244 720	(157 210)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009	8		989 040	(2 880)
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX	EUREX	12/2009		30	840 000	6 900
							19 330 110	(134 430)

11.8 Sub-Fund Bonds Opportunities

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	12/2009	50		5 427 250	31 350
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009		67	7 822 920	(103 850)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009		20	2 472 600	(28 700)
							15 722 770	(101 200)

11.9 Sub-Fund Bonds Europe Convertible

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX	EUREX	12/2009	29		812 000	(16 130)
							812 000	(16 130)

11.10 Sub-Fund Equities Euroland Cyclical

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009		96	2 688 000	45 090
							2 688 000	45 090

11.11 Sub-Fund Equities Europe Expansion

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009	160		4 480 000	(106 400)
							4 480 000	(106 400)

11.12 Sub-Fund Bonds Europe Environment

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009		240	6 720 000	130 490
							6 720 000	130 490

11.13 Sub-fund Equities Global Environment Opportunities

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 USD	未実現 (損)益 USD
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009	1		42 038	(540)
							42 038	(540)

11.14 Sub-fund Index Euroland

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009		3	84 000	260
							84 000	260

11.15 Sub-fund Index Japan

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 JPY	未実現 (損)益 JPY
インデックス	JPY	NIKKEI 225 SIMEX SINGAPORE		12/2009	254		1 183 640 000	(118 914 500)
							1 183 640 000	(118 914 500)

11.16 Sub-fund Index US

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 USD	未実現 (損)益 USD
インデックス	USD	S&P 500 EMIN	CME CHICAGO	12/2009	36		1 970 550	16 663
							1 970 550	16 663

11.17 Sub-fund Absolute Return Forex

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
通貨	USD	AUSTRALIAN DOLLAR	CME CHICAGO	12/2009	114		6 932 561	125 244
通貨	USD	BRITISH POUND	CME CHICAGO	12/2009	45		3 076 356	(27 076)
通貨	USD	EURO FX	CME CHICAGO	12/2009	43		5 366 945	79 562
通貨	USD	JAPANESE YEN	CME CHICAGO	12/2009	3		289 514	15 136
通貨	USD	CHF CURRENCY	CME CHICAGO	12/2009		58	4 799 530	(161 771)
							20 464 906	31 095

11.18 Sub-fund Absolute Return Index Rate

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
金利	EUR	EURO SCHATZ	EUREX	12/2009		132	14 327 940	(60 600)
金利	CHF	SWISS FEDERAL BOND	EUREX	12/2009		14	1 246 508	(23 625)
金利	USD	US 5 YR NOTE	CME CHICAGO	12/2009		32	2 524 894	(19 816)
金利	GBP	EURO LONG GILT	EURONEXT LIFFE	03/2010	9		1 165 632	7 575
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009		105	12 259 800	(146 860)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009	11		1 359 930	2 980
金利	USD	US 2 YR NOTE	CBOT CHICAGO	01/2010		16	2 333 400	(29 340)
							35 218 104	(269 686)

11.19 Sub-fund Absolute Return Multi Alpha

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
通貨	USD	AUSTRALIAN DOLLAR	CME CHICAGO	12/2009	25		1 520 298	32 564
通貨	USD	BRITISH POUND	CME CHICAGO	12/2009		7	478 544	5 624
通貨	USD	EURO FX	CME CHICAGO	12/2009	7		873 689	12 022
通貨	USD	JAPANESE YEN	CME CHICAGO	12/2009	5		482 524	13 738
金利	USD	US 5 YR NOTE	CME CHICAGO	03/2010		9	702 961	(993)
金利	EUR	EURO BOBL	EUREX	12/2009		14	1 634 640	(20 000)
金利	EUR	EURO BUND	EUREX	12/2009		6	741 780	(6 840)
金利	USD	US 10 YR	CBOT CHICAGO	03/2010		25	1 997 161	(1 041)
							8 431 597	35 074

11.20 Sub-fund Diversified Absolute Return

種類	契約通貨	資産の名称	市場	期日	購入 契約数	売却 契約数	名目元本 EUR	未実現 (損)益 EUR
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009		35	382 200	17 410
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009		23	644 000	12 340
インデックス	EUR	DJ EURO STOXX 50	EUREX	12/2009	49		372 155	(30 055)
							1 398 355	(305)

注記12 - オプション

2009年11月30日現在の、サブ・ファンド SGAM Fund / Bonds Euro Govies Spread, SGAM Fund / Bonds Euro Aggregate, SGAM Fund / Bonds Europe Convertible, SGAM Fund / Equities Euroland Value, SGAM Fund / Absolute Return Forex, SGAM Fund / Absolute Return Interest RateおよびSGAM Fund / Diversified Absolute Returnが保有しているオプションは以下のとおりです。

12.1 Sub-Fund Bonds Euro Govies Spread

買建/ 売建	通貨	種類	ブット/ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ショート	EUR	EURO BUND FUTURE	コール	122,00	2010年1月	8	(9 600)	976 000
ロング	EUR	EURO BUND FUTURE	ブット	119,00	2010年1月	8	(2 880)	-
							(12 480)	976 000

12.2 Sub-Fund Bonds Euro Aggregate

買建/ 売建	通貨	種類	ブット/ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ロング	EUR	DJ EURO STOXX 50 EUR	ブット	2 600,00	2009年12月	100	18 200	-
							18 200	-

12.3 Sub-Fund Bonds Europe Convertible

買建/ 売建	通貨	種類	ブット/ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ロング	EUR	ADIDAS AG	ブット	34,00	2010年3月	190	21 660	-
ロング	EUR	DJ EURO STOXX 50 EUR	ブット	2 600,00	2009年12月	70	12 740	-
							34 400	-

12.4 Sub-Fund Equities Euroland Value

買建/ 売建	通貨	種類	ブット/ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ショート	EUR	BASF SE	ブット	36,00	2010年1月	1 706	(92 125)	6 141 600
ショート	EUR	BNP PARIBAS	コール	54,43	2010年3月	1 300	(708 331)	7 288 177
ショート	EUR	BANCO SANTANDER SA	ブット	10,50	2010年1月	12 800	(204 800)	13 440 000
ショート	EUR	CARREFOUR SA	ブット	29,00	2010年1月	2 500	(85 000)	7 250 000
ショート	EUR	VINCI SA	コール	40,00	2010年3月	2 500	(335 000)	10 000 000
ショート	EUR	SANOFI-AVENTIS	コール	46,00	2010年3月	3 690	(2 059 020)	16 974 000
ショート	EUR	SCHNEIDER ELECTRIC SA	ブット	68,00	2010年1月	850	(148 750)	5 780 000
ショート	EUR	TOTAL	ブット	44,00	2010年6月	800	(428 000)	3 520 000
ショート	EUR	TOTAL	ブット	42,00	2010年6月	572	(236 236)	2 402 400
							(4 297 262)	72 796 177

12.5 Sub-Fund Absolute Return Forex

買建/ 売建	通貨	種類	プット/ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ショート	AUD	AUD/JPY	コール	89,00	2010年2月	10 000 000	(9 960)	6 881 418
ロング	AUD	AUD/JPY	コール	85,50	2010年2月	10 000 000	31 113	-
ショート	USD	USD/RUB	プット	27,00	2010年2月	9 500 000	(11 515)	5 844 988
ロング	USD	USD/RUB	プット	28,60	2010年2月	9 500 000	60 057	-
ショート	USD	USD/KRW	プット	1 100,00	2010年1月	9 300 000	(15 202)	5 859 879
ロング	USD	USD/KRW	プット	1 160,00	2010年1月	9 300 000	118 820	-
ショート	EUR	EUR/GBP	プット	0,84	2010年2月	6 400 000	(15 512)	5 876 694
ロング	EUR	EUR/GBP	プット	0,88	2010年2月	6 400 000	50 302	-
ロング	NZD	NZD/JPY	コール	70,00	2009年12月	14 000 000	-	-
ショート	NZD	NZD/JPY	コール	73,00	2009年12月	14 000 000	-	7 902 033
							208 103	32 365 012

12.6 Sub-Fund Absolute Return Interest Rate

買建/ 売建	通貨	種類	プット/ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ショート	EUR	EURO BUND FUTURE	コール	122,00	2010年1月	9	(10 800)	1 098 000
ロング	EUR	EURO BUND FUTURE	プット	119,00	2010年1月	9	(3 240)	-
							(14 040)	1 098 000

12.7 Sub-Fund Diversified Absolute Return

買建/ 売建	通貨	種類	プット/ コール	権利行使 価格	期日	契約数	時価 EUR	取引額 EUR
ロング	EUR	DJ EURO STOXX 50	プット	2 700,00	2009年12月	15	5 250	-
							5 250	-

注記13 - 有価証券の貸付

2009年11月30日現在の貸付有価証券の時価は以下のとおりです。

サブ・ファンド	通貨	貸付有価証券の時価
株式		
Equities Euroland Cyclical	EUR	3 634 240
Equities Europe Opportunities	EUR	6 375 848
Equities Euroland Value	EUR	122 135 778
Equities Europe Expansion	EUR	1 631 500
インデックス		
Index Euroland	EUR	3 999 854

2009年11月30日現在、サブ・ファンドSGAM Fund / Equities Euroland CyclicalおよびSGAM Fund / Euroland Valueの一部の貸付有価証券に充当するために受け取った現金担保115,380,960ユーロは、以下の有価証券に再投資されています。

SGAM Fund / Equities Euroland Cyclical

商品の種類	発行体の名称	通貨	時価(ユーロ)
有価証券	ACCOR SA	EUR	108 450
有価証券	ALSTOM	EUR	95 800
有価証券	BANCO BILBAO VIZCAYA	EUR	127 000
有価証券	ENI SPA	EUR	501 900
有価証券	GDF SUEZ	EUR	1 569 975
有価証券	REPSOL YPF SA	EUR	22 206
有価証券	SANOFI-AVENTIS	EUR	291 686
有価証券	VIVENDI	EUR	124 064
債券	BOBL 3.5% 04/2011	EUR	197 567
債券	FRENCH TREASURY NOTE 01/2010	EUR	182 559
債券	FRENCH TREASURY NOTE 01/2011	EUR	102 378

SGAM Fund / Equities Euroland Value

商品の種類	発行体の名称	通貨	時価(ユーロ)
有価証券	ACCOR SA	EUR	16 990 500
有価証券	ALLIANZ	EUR	1 073 670
有価証券	ALSTOM	EUR	640 327
有価証券	BANCO SANTANDER SA	EUR	1 621 200
有価証券	BANCO BILBAO VIZCAYA	EUR	2 540 000
有価証券	DANONE	EUR	7 250 400
有価証券	DEUTSCHE POST AG-NOM	EUR	16 279 800
有価証券	E.ON AG	EUR	13 395 000
有価証券	ENI SPA	EUR	2 007 600
有価証券	KONINKLIJKE AHOLD	EUR	1 208 995
有価証券	REPSOL YPF SA	EUR	925 250
有価証券	ROYAL PHILIPS ELECTRIC	EUR	4 363 815
有価証券	SOCIETE GENERALE	EUR	5 673 000
有価証券	TELECOM ITALIA SPA	EUR	204 288
有価証券	UNICREDIT SPA	EUR	10 000 602
有価証券	VINCI SA	EUR	15 080 973
有価証券	VIVENDI	EUR	2 881 871
債券	FRENCH TREASURY NOTE 3.5% 12/07/2011	EUR	348 777
債券	FRENCH TREASURY NOTE 01/2010	EUR	4 195 474
債券	FRENCH TREASURY NOTE 01/2011	EUR	4 301 923
債券	FRENCH REPUBLIC 4.5% 12/07/2012	EUR	1 073 910

注記14 - レボ契約

2009年11月30日現在のサブ・ファンドSGAM Fund / Bonds Euro Govies SpreadおよびSGAMがレボ契約を締結している有価証券は以下のとおりです。

14.1 Sub Fund Bonds Euro Govies Spread

資産の名称	契約元本	通貨	受領金額	期日
OAT 4% 25/04/55	900 000 EUR		900 900 23/12/2009	

注記15 - 分配金

2009年9月30日開催の定時株主総会において、クラス株式に対する分配金が以下のとおり決議されました。

サブ・ファンド名	通貨	1株当たりの分配金
<u>Bonds Europe High Yield</u>		
Class AD	EUR	6.13
Class BD	EUR	62.53
<u>Equities Japan Concentrated</u>		
Class BD	JPY	851.20
<u>Equities US Concentrated Core</u>		
Class PD	USD	2.91
<u>Equities US Multi Strategies</u>		
Class BD	USD	0.71
<u>Equities US Focused</u>		
Class BD	USD	2.87
<u>Equities India</u>		
Class AD	USD	0.38
Class BD	USD	17.79
<u>Equities Japan Corealpha</u>		
Class BD	JPY	717.15
Class PD	JPY	113.05
<u>Equities Asia Pac Dual Strategies</u>		
Class AD	USD	1.26
Class BD	USD	24.06
<u>Equities China</u>		
Class AD	USD	1.14
Class BD	USD	35.34
<u>Equities Emerging Europe</u>		
Class AD	EUR	0.97
Class BD	EUR	20.32
<u>Equities US Relative Value</u>		

Class BD	USD	5.93
<u>Equities Latin America</u>		
Class AD	USD	0.46
Class BD	USD	5.13
Class PD	USD	2.46
<u>Equities Mena</u>		
Class AD	USD	2.69
Class BD	USD	33.69
Class PD	USD	2.95

配当はすべて、これらのサブ・ファンドの純投資収入から支払われています。

注記16 - 2009年11月30日現在の外国為替レート

2009年11月30日現在、使用されている為替レートは以下の通りです。

1 USD	EUR	0.666
1 USD	CHF	1.004
1 USD	JPY	86.145
1 USD	GBP	0.609
1 USD	TRY	1.529
1 USD	BRL	1.747
1 USD	CAD	1.054
1 USD	PLN	2.768
1 USD	DKK	4.957
1 USD	SEK	6.989
1 USD	ZAR	7.432
1 USD	ILS	3.791
1 USD	KRW	1 162.800
1 USD	INR	46.515
1 USD	MYR	3.393
1 USD	THB	33.245
1 USD	PHP	47.215
1 USD	HUF	182.566
1 USD	CZK	17.400
1 USD	AUD	1.092
1 USD	HKD	7.750
1 USD	SGD	1.385
1 USD	MXN	12.905
1 USD	CLP	496.600
1 USD	CNY	6.827
1 USD	IDR	9 455.004
1 USD	RUB	29.230
1 USD	NOK	5.679
1 USD	TWD	32.179
1 USD	MAD	7.602
1 USD	AED	3.674

1 USD	EGP	5.477
1 USD	JOD	0.709
1 USD	OMR	0.385
1 USD	QAR	3.641
1 USD	TND	1.278
1 USD	KWD	0.285
1 USD	ARS	3.809
1 USD	NZD	1.398
1 USD	SAR	3.750
1 USD	ISK	169.181

注記17 - 香港で販売されているサブ・ファンドのリスト

香港で販売されているサブ・ファンドのリストは以下の通りです。

Bonds

Bonds World

Bonds US Opportunistic Core Plus

Bonds Europe

Bonds Europe High Yield

Bonds Converging Europe

Equities

Equities Concentrated Europe

Equities Asia Pac Dual Strategies

Equities China

Equities Gold Mines

Equities Euroland Cyclical

Equities Global Energy

Equities US Relative Value

Equities US Concentrated Core

Equities US Mid Cap Growth

Equities Japan Small Cap

Equities Euroland Value

Equities India

Equities Global Resources

Equities Luxury & Lifestyle

Equities MENA

Money Market

Money Market (USD)

Money Market (EURO)

注記18 - 総費用比率

サブ・ファンドの名称	株式のクラス	通貨	総費用比率%
Bonds World	成功報酬を含んだA	USD	1.27%
	Aの成功報酬	USD	0.02%
	AE	USD	1.25%
	成功報酬を含んだAS(2)	USD	2.60%
	ASの成功報酬	USD	1.35%
	成功報酬を含んだB	USD	0.85%
	Bの成功報酬	USD	0.04%
	F	USD	1.65%
	成功報酬を含んだJ	USD	1.13%
	Jの成功報酬	USD	0.32%
Bonds US Opportunistic Core Plus	O	USD	0.41%
	A	USD	1.26%
	AE	USD	1.26%
	AH	USD	1.26%
	B	USD	0.82%
	BH	USD	0.82%
	F	USD	1.66%
	FH	USD	1.66%
	J	USD	0.82%
	JH	USD	0.82%
Bonds Europe	O	USD	0.42%
	A	EUR	1.11%
	B	EUR	0.67%
	F	EUR	1.51%
	J	EUR	0.67%
Bonds Euro	A	EUR	1.16%
	B	EUR	0.72%
	F	EUR	1.56%
	J	EUR	0.72%
	O	EUR	0.32%
Bonds Europe High Yield	P	EUR	0.96%
	A	EUR	1.63%
	AD	EUR	1.63%
	B	EUR	1.09%
	BD	EUR	1.09%
	F	EUR	2.03%
	J	EUR	1.09%
	O	EUR	0.29%
Bonds Converging Europe	A	EUR	1.67%
	B	EUR	1.23%
	F	EUR	2.07%
	J	EUR	1.23%
	P(1) (2)	EUR	1.47%
Bonds Euro Corporate	A	EUR	1.29%
	B	EUR	0.85%

	F	EUR	1.69%
	J	EUR	0.85%
	O	EUR	0.25%
	P(2)	EUR	1.09%
Bonds Euro Inflation Linked	A	EUR	0.72%
	B	EUR	0.48%
	F	EUR	1.02%
	J	EUR	0.48%
	O	EUR	0.28%
	P	EUR	0.62%
Bonds Europe Convertible	成功報酬を含んだA	EUR	2.43%
	Aの成功報酬	EUR	0.95%
	成功報酬を含んだB	EUR	2.73%
	Bの成功報酬	EUR	1.69%
	成功報酬を含んだF	EUR	2.04%
	Fの成功報酬	EUR	0.16%
	J(2) (2009年11月20日販売開始)	EUR	0.34%
	成功報酬を含んだP	EUR	1.24%
	Pの成功報酬	EUR	0.06%
Equities Global	A	USD	1.98%
	AE	USD	1.98%
	B	USD	1.04%
	F	USD	1.98%
	J(1)(2) (2009年7月27日販売開始)	USD	1.03%
	O	USD	0.44%
Equities Japan Concentrated	A	JPY	2.11%
	AD	JPY	2.11%
	AE	JPY	2.11%
	AG	JPY	2.11%
	AH	JPY	2.11%
	AZ	JPY	2.11%
	B	JPY	1.17%
	BD	JPY	1.17%
	BH	JPY	1.17%
	F	JPY	3.11%
	FH	JPY	3.11%
	J(1)(2) (2009年7月10日販売開始)	JPY	1.17%
	JH	JPY	1.17%
	O	JPY	0.57%
	P(1)(2) (2009年7月13日販売開始)	JPY	1.61%
Equities US Large Cap Growth	A	USD	2.23%
	AD	USD	2.23%
	AE	USD	2.23%
	AH	USD	2.23%
	B	USD	1.29%
	BD	USD	1.29%
	BH	USD	1.29%
	F	USD	3.23%

	FH	USD	3.23%
	J(2) (2009年8月7日販売開始)	USD	1.04%
	P	USD	1.73%
	PH	USD	1.73%
Equities Concentrated Europe	A	EUR	1.99%
	B	EUR	1.05%
	F	EUR	2.99%
	J	EUR	1.05%
	O	EUR	0.45%
	P	EUR	1.49%
Equities Asia Pac Dual Strategies	A	USD	2.06%
	AD	USD	2.06%
	AE	USD	2.06%
	AS(2)	USD	2.06%
	B	USD	1.12%
	BD	USD	1.12%
	F	USD	3.06%
	J	USD	1.12%
	O	USD	0.52%
	P(1)(2) (2009年6月2日販売開始)	USD	1.51%
Equities Global Emerging Countries	A	USD	2.51%
	AE	USD	2.51%
	成功報酬を含んだB	USD	1.29%
	Bの成功報酬	USD	0.02%
	成功報酬を含んだF	USD	3.73%
	Fの成功報酬	USD	0.23%
	成功報酬を含んだJ	USD	1.39%
	Jの成功報酬	USD	0.12%
	O	USD	0.47%
Equities China	成功報酬を含んだA	USD	2.51%
	Aの成功報酬	USD	0.00%
	AD	USD	2.51%
	AE	USD	2.51%
	AG	USD	2.51%
	成功報酬を含んだAS(2)	USD	2.51%
	Aの成功報酬S	USD	0.00%
	AZ	USD	2.51%
	成功報酬を含んだB	USD	6.88%
	Bの成功報酬	USD	5.61%
	BD	USD	1.27%
	成功報酬を含んだF	USD	6.17%
	Fの成功報酬	USD	3.66%
	成功報酬を含んだJ	USD	2.14%
	Jの成功報酬	USD	0.87%
	O(1) (2)	USD	0.46%
	成功報酬を含んだP	USD	2.38%
	Pの成功報酬	USD	0.37%
Equities Gold Mines	A	USD	2.42%

	AE	USD	2.42%
	B	USD	1.18%
	F	USD	3.42%
	J	USD	1.18%
	O(2) (2009年6月25日販売開始)	USD	0.30%
Equities Emerging Europe	成功報酬を含んだA	EUR	2.50%
	Aの成功報酬	EUR	0.00%
	AD	EUR	2.50%
	B	EUR	1.26%
	BD	EUR	1.26%
	F	EUR	3.50%
	J	EUR	1.26%
Equities Euroland Cyclical	A	EUR	2.02%
	B	EUR	1.08%
	F	EUR	3.02%
	J	EUR	1.08%
	O	EUR	0.48%
	P	EUR	1.52%
Equities Global Energy	A	USD	1.95%
	AE	USD	1.95%
	B	USD	1.01%
	F	USD	2.95%
	成功報酬を含んだJ	USD	1.01%
	Jの成功報酬	USD	0.00%
	P	USD	1.45%
Equities Euroland Financial	A	EUR	2.02%
	B	EUR	1.08%
	F	EUR	3.02%
	J	EUR	1.08%
Equities Euroland	A	EUR	1.63%
	B	EUR	0.69%
	F	EUR	2.63%
	J	EUR	0.69%
	O	EUR	0.09%
Equities US Small Cap Value	A	USD	3.04%
	AE	USD	3.04%
	AH	USD	3.04%
	BH	USD	1.80%
	F	USD	4.04%
	FH	USD	4.04%
	J	USD	1.80%
Equities US Relative Value	A	USD	1.85%
	AD	USD	1.85%
	AE	USD	1.85%
	AG	USD	1.85%
	AH	USD	1.85%
	AZ	USD	1.85%
	B	USD	0.91%

	BD	USD	0.91%
	BH	USD	0.91%
	F	USD	2.85%
	FH	USD	2.85%
	J	USD	0.91%
	JH	USD	0.91%
	O	USD	0.31%
	OH	USD	0.31%
	P	USD	1.35%
	PH	USD	1.35%
	X	USD	0.31%
	XE	USD	0.31%
Equities US Concentrated Core	A	USD	2.48%
	AD	USD	2.48%
	AE	USD	2.48%
	AH	USD	2.48%
	B	USD	1.24%
	BD	USD	1.24%
	F	USD	3.48%
	成功報酬を含んだFH(2)	USD	3.59%
	FHの成功報酬	USD	0.11%
	J	USD	1.24%
	P	USD	1.98%
	PD	USD	1.98%
Equities US Mid Cap Growth	A	USD	2.28%
	AD	USD	2.28%
	AE	USD	2.28%
	AH	USD	2.28%
	B	USD	1.34%
	BD	USD	1.34%
	BH	USD	1.34%
	F	USD	2.28%
	FH	USD	2.28%
	J	USD	1.34%
	JH	USD	1.38%
	P(1)(2) (2009年7月13日販売開始)	USD	1.78%
Equities US Multi Strategies	A	USD	3.24%
	AD	USD	3.24%
	AE	USD	3.24%
	AH	USD	3.24%
	B	USD	2.00%
	BD	USD	2.00%
	F	USD	4.24%
	FH	USD	4.24%
	成功報酬を含んだJ(2)	USD	1.98%
	(2009年8月7日販売開始)		
	Jの成功報酬	USD	0.13%
	O	USD	1.20%

	OH	USD	1.20%
	P	USD	2.74%
Equities Japan Small Cap	A	JPY	3.29%
	AE	JPY	3.29%
	AH	JPY	3.29%
	F	JPY	4.29%
	FH	JPY	4.29%
	J(1) (2) (2009年6月16日販売開始)	JPY	2.05%
	P(1) (2) (2009年10月19日販売開始)	JPY	2.79%
	PH	JPY	2.79%
Equities US Focused	A	USD	3.10%
	AD	USD	3.10%
	AE	USD	3.10%
	AH	USD	3.10%
	B	USD	1.86%
	BD	USD	1.86%
	F	USD	4.10%
	FH	USD	4.10%
	J(2) (2009年9月29日販売開始)	USD	1.76%
	O	USD	1.06%
	P	USD	2.60%
Equities Japan Target	A	JPY	2.48%
	成功報酬を含んだAH	JPY	2.49%
	AHの成功報酬	JPY	0.00%
	B	JPY	1.24%
	F	JPY	3.48%
	J	JPY	1.24%
	O	JPY	0.44%
	P	JPY	1.98%
Equities Euroland Small Cap	A	EUR	2.48%
	B	EUR	1.24%
	F	EUR	3.48%
	J	EUR	1.24%
	O(1) (2)	EUR	0.43%
	P	EUR	1.98%
Equities Europe Opportunities	A	EUR	2.46%
	B	EUR	1.22%
	F	EUR	3.46%
	J	EUR	1.22%
	O	EUR	0.42%
	P	EUR	1.96%
Equities Euroland Value	A	EUR	2.39%
	AG	EUR	2.39%
	AZ	EUR	2.39%
	B	EUR	1.15%
	F	EUR	3.39%
	J	EUR	1.15%
	O	EUR	0.35%

	P	EUR	1.89%
Equities Concentrated Euroland	A	EUR	2.46%
	B	EUR	1.22%
	F	EUR	3.46%
	J	EUR	1.22%
	O	EUR	0.42%
Equities India	A	USD	2.47%
	AD	USD	2.47%
	AE	USD	2.47%
	AG	USD	2.47%
	AZ	USD	2.47%
	B	USD	1.23%
	BD	USD	1.23%
	F	USD	3.47%
	J	USD	1.23%
	P	USD	1.97%
		A	JPY
Equities Japan CoreAlpha	AD	JPY	2.29%
	AE	JPY	2.29%
	AH	JPY	2.29%
	B	JPY	1.05%
	BD	JPY	1.05%
	BH	JPY	1.05%
	F	JPY	2.79%
	FH	JPY	2.79%
	J	JPY	0.85%
	JH	JPY	0.85%
	O	JPY	0.25%
	OH	JPY	0.25%
	P	JPY	1.79%
	PD	JPY	1.79%
Equities Global Resources	A	USD	1.98%
	AE	USD	1.98%
	B	USD	1.04%
	F	USD	2.98%
	J	USD	1.04%
	O(2)（2009年6月18日販売開始）	USD	0.50%
	P	USD	1.48%
Equities Latin America	A	USD	2.87%
	AD	USD	2.87%
	AE	USD	2.87%
	B	USD	1.63%
	BD	USD	1.63%
	F	USD	3.87%
	PD	USD	2.37%
Equities Luxury & Lifestyle	A	USD	2.60%
	AE	USD	2.60%
	F	USD	3.60%

	J	USD	1.36%
	O	USD	0.56%
	P(1) (2)	USD	2.05%
Equities Europe Expansion	A	EUR	2.51%
	B	EUR	1.27%
	成功報酬を含んだF(2)	EUR	3.83%
	Fの成功報酬	EUR	0.31%
	J	EUR	1.27%
	O	EUR	0.47%
	P	EUR	2.01%
Equities Europe Environment	A	EUR	2.45%
	B	EUR	1.21%
	J	EUR	1.21%
	O	EUR	0.41%
Equities MENA	A	USD	3.37%
	AD	USD	3.37%
	AE	USD	3.37%
	成功報酬を含んだAH	USD	3.60%
	AHの成功報酬	USD	0.23%
	B	USD	2.33%
	BD	USD	2.33%
	BH	USD	2.33%
	F	USD	3.37%
	FH	USD	3.37%
	J	USD	2.33%
	P	USD	2.87%
	PD	USD	2.87%
Money Market (USD)	A	USD	0.32%
	B	USD	0.27%
	F	USD	0.52%
	J	USD	0.27%
Money Market (EURO)	A	EUR	0.39%
	B	EUR	0.24%
	F	EUR	0.59%
	J	EUR	0.24%
	O	EUR	0.09%
Absolute Return Interest Rate(3)	成功報酬を含んだA	EUR	0.80%
	Aの成功報酬	EUR	0.00%
	B	EUR	0.56%
	F	EUR	1.20%
	J	EUR	0.56%
	成功報酬を含んだP	EUR	0.93%
	Pの成功報酬	EUR	0.23%
Diversified Absolute Return	A	EUR	1.28%
	B	EUR	0.84%
	F	EUR	1.68%
	成功報酬を含んだJ	EUR	0.84%
	Jの成功報酬	EUR	0.00%

O	EUR	0.44%
P	EUR	1.08%

- (1) 2009年11月30日現在、非投資クラス
- (2) 特定の場合には(サブ・ファンドが直近6ヶ月間に吸収、清算または販売開始された場合、株式クラスが直近6ヶ月間に販売開始または清算された場合、ないしは株式クラスの運用化にある資産が直近6ヶ月間に著しく増減した場合)、かかる特定の場合に年率換算(12ヶ月の実績期間)で算定される総費用比率は代表的な価値を反映しないことがあります。
- (3) 2009年8月25日、SGAM Fund / Bonds Absolute Interest Rate はその名称をSGAM Fund / Absolute Return Interest Rateへ変更しました。

注記19 - ポートフォリオの回転率

サブ・ファンドの名称	ポートフォリオの回転率%
Bonds World	23.48%
Bonds US Opportunistic Core Plus	75.19%
Bonds Europe	37.86%
Bonds Euro	8.66%
Bonds Europe High Yield	46.35%
Bonds Converging Europe	40.06%
Bonds Euro Corporate	98.50%
Bonds Euro Inflation Linked	-74.47%
Bonds Europe Convertible	110.81%
Equities Global	370.58%
Equities Japan Concentrated	28.65%
Equities US Large Cap Growth	13.50%
Equities Concentrated Europe	227.04%
Equities Asia Pac Dual Strategies	103.10%
Equities Global Emerging Countries	313.75%
Equities China	205.55%
Equities Gold Mines	-87.79%
Equities Emerging Europe	84.62%
Equities Euroland Cyclical	4.34%
Equities Global Energy	-53.14%
Equities Euroland Financial	-214.01%
Equities Euroland	133.36%
Equities US Small Cap Value	-17.25%
Equities US Relative Value	-12.14%
Equities US Concentrated Core	12.08%
Equities US Mid Cap Growth	32.68%
Equities US Multi Strategies	-10.68%
Equities Japan Small Cap	-32.44%
Equities US Focused	58.17%
Equities Japan Target	10.81%
Equities Euroland Small Cap	7.29%
Equities Europe Opportunities	-1.63%
Equities Euroland Value	-28.11%
Equities Concentrated Euroland	142.57%
Equities India	81.58%

Equities Japan CoreAlpha	50.31%
Equities Global Resources	-50.62%
Equities Latin America	11.10%
Equities Luxury & Lifestyle	37.31%
Equities Europe Expansion	-5.81%
Equities Europe Environment	-19.00%
Equities MENA	83.14%
Money Market (USD)	33.97%
Money Market (EURO)	187.97%
Absolute Return Interest Rate (1)	223.71%
Diversified Absolute Return	449.72%

(1) 2009年8月25日、SGAM Fund / Bonds Absolute Interest Rate はその名称をSGAM Fund / Absolute Return Interest Rateへ変更しました。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

平成22年5月31日現在

資産総額	20,460,478,418 円
負債総額	158,359,628 円
純資産総額(-)	20,302,118,790 円
発行済口数	27,657,222,587 口
1口当たり純資産額(/)	0.7341 円
(1万口当たり純資産額	7,341 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	平成22年5月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとし、

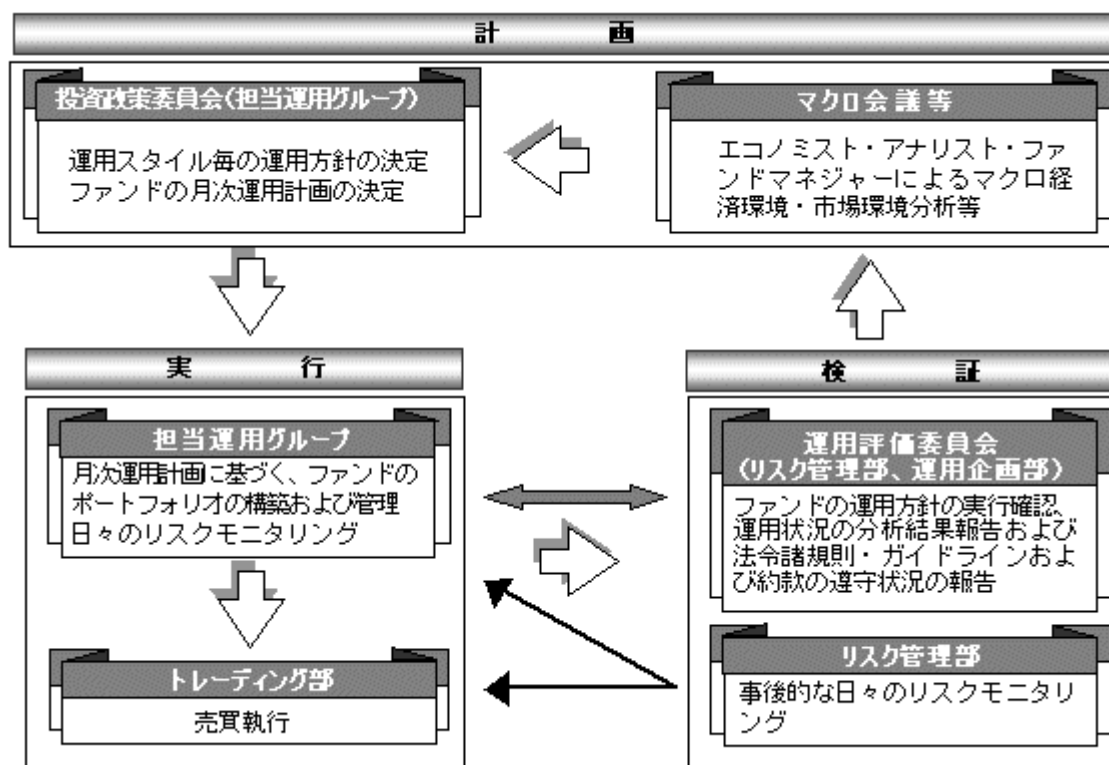
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年5月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成22年5月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	67 (1)	162,998 (182)
	追加型	245 (111)	4,166,499 (2,421,610)
	計	312 (112)	4,329,497 (2,421,791)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合計		312 (112)	4,329,497 (2,421,791)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 24 期 (平成21年3月31日現在)	第 25 期 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 15,883,303	15,484,883
有価証券	2,998,947	2,999,185
前払費用	323,949	248,594
未収入金	3,593	6,524
未収委託者報酬	2,158,082	3,405,895
未収運用受託報酬	635,902	456,672
未収投資助言報酬	2 406,959	426,716
未収収益	8,062	7,020
未収還付法人税等	1,068,737	-
未収還付消費税等	182,000	-
繰延税金資産	68,795	244,770
その他の流動資産	2,641	1,392
流動資産計	23,740,977	23,281,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 169,629	173,574
器具備品	200,701	150,631
有形固定資産合計	370,331	324,206
無形固定資産		
電話加入権	1 161	150
商標権	8,104	6,160
無形固定資産合計	8,266	6,310
投資その他の資産		
投資有価証券	2,542,125	6,923,150
関係会社株式	236,178	236,178
長期差入保証金	783,231	681,764
長期前払費用	14,643	7,822
会員権	20,113	20,113
繰延税金資産	34,393	524,820
投資その他の資産合計	3,630,686	8,393,850
固定資産計	4,009,284	8,724,367
資産合計	27,750,261	32,006,022

	第 24 期 (平成21年 3月31日現在)	第 25 期 (平成22年 3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	44,497	46,362
未払金		
未払収益分配金	947	943
未払償還金	23,376	18,453
未払手数料	2 891,493	1,523,402
その他未払金	112,743	71,728
未払費用	612,126	869,497
未払消費税等	-	74,053
未払法人税等	-	1,264,485
賞与引当金	291,836	293,651
流動負債計	1,977,020	4,162,578
固定負債		
退職給付引当金	972,202	1,137,766
固定負債計	972,202	1,137,766
負債合計	2,949,223	5,300,344
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	12,356,655	14,172,932
利益剰余金合計	14,177,860	15,994,137
株主資本計	24,806,844	26,623,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,805	82,556
評価・換算差額等計	5,805	82,556
純資産合計	24,801,038	26,705,677
負債・純資産合計	27,750,261	32,006,022

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 24 期 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	第 25 期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	20,072,582	21,113,167
運用受託報酬	3,506,635	2,492,177
投資助言報酬	2,048,748	1,893,038
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	60,260	43,853
その他	2,749	12,348
営業収益計	25,695,976	25,559,586
営業費用		
支払手数料	9,326,200	9,706,627
広告宣伝費	529,276	420,508
公告費	1,227	2,339
調査費		
調査費	538,515	579,477
委託調査費	1,310,113	1,556,961
営業雑経費		
通信費	30,202	31,515
印刷費	302,661	278,539
協会費	23,322	19,271
諸会費	14,373	12,955
情報機器関連費	2,036,426	2,005,507
販売促進費	55,223	13,183
その他	55,485	66,833
営業費用計	14,223,029	14,693,722
一般管理費		
給料		
役員報酬	174,486	155,835
給料・手当	4,004,575	4,192,414
賞与	1,051,279	719,290
賞与引当金繰入額	291,836	293,651
交際費	23,229	19,087
寄付金	4,000	23
事務委託費	356,543	195,150
旅費交通費	258,981	197,842
租税公課	81,166	86,095
不動産賃借料	762,812	714,209
退職給付費用	262,634	197,352
固定資産減価償却費	119,811	97,916
諸経費	281,968	280,916
一般管理費計	7,673,326	7,149,786
営業利益	3,799,620	3,716,077

営業外収益			
受取配当金		-	1,710
有価証券利息		22,216	4,645
受取利息	1	36,255	16,592
為替差益		11,209	-
時効成立分配金・償還金		7,832	3,492
原稿・講演料		3,910	3,255
還付加算金		-	37,708
雑収入		4,132	6,291
営業外収益計		85,555	73,696
営業外費用			
為替差損		-	5,113
時効成立後支払分配金・償還金		693	-
雑損失		82	-
営業外費用計		775	5,113
経常利益		3,884,401	3,784,660
特別利益			
投資有価証券償還益		1,136	2,459
投資有価証券売却益		122	31,117
特別利益計		1,259	33,577
特別損失			
固定資産除却損	2	688	5,302
投資有価証券償還損		84,238	-
投資有価証券評価損		65,553	51,557
投資有価証券売却損		464,272	2,724
特別損失計		614,753	59,583
税引前当期純利益		3,270,907	3,758,653
法人税、住民税及び事業税		1,206,047	1,817,726
法人税等調整額		369,088	722,069
法人税等合計		1,575,135	1,095,656
当期純利益		1,695,771	2,662,997

（ 3 ） 【 株主資本等変動計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第 24 期 （ 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 ）	第 25 期 （ 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 ）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
前期末残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,483,283	12,356,655
当期変動額		
剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	1,126,628	1,816,277
当期末残高	12,356,655	14,172,932
利益剰余金合計		
前期末残高	15,304,488	14,177,860
当期変動額		
剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
当期変動額合計	1,126,628	1,816,277
当期末残高	14,177,860	15,994,137
株主資本合計		
前期末残高	25,933,472	24,806,844
当期変動額		
剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997

当期変動額合計

1,126,628

1,816,277

当期末残高

24,806,844

26,623,121

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,392	5,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,197	88,361
当期変動額合計	31,197	88,361
当期末残高	5,805	82,556
評価・換算差額合計		
前期末残高	25,392	5,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,197	88,361
当期変動額合計	31,197	88,361
当期末残高	5,805	82,556
純資産合計		
前期末残高	25,958,864	24,801,038
当期変動額		
剰余金の配当	2,822,400	846,720
当期純利益	1,695,771	2,662,997
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,197	88,361
当期変動額合計	1,157,826	1,904,639
当期末残高	24,801,038	26,705,677

重要な会計方針

項目	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。但し、建物（建 物附属設備を除く）については、定額法 によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 無形固定資産 定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金	従業員賞与の支給に充てるため、将来の 支給見込額のうち当期の負担額を計上し ております。 従業員の退職金支給に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務に基づき 計上しております。 過去勤務債務については、その発生時に おいて一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生 時において一時に費用処理してありま す。	同左 従業員の退職金支給に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務に基づき 計上しております。 過去勤務債務については、その発生時に おいて一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生 時において一時に費用処理してありま す。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計 基準」の一部改正（その3）（企業会計 基準第19号 平成20年7月31日）を適用 しております。この変更が当事業年度の 損益に与える影響はありません。また、本 会計基準の適用に伴い発生する退職給付 債務の差額はありません。
4 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年4 月1日前に開始する事業年度に属するも のについては、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によってありま す。	-
5 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっ ております。	同左

会計方針の変更

（会計処理の変更）

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>当事業年度において、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による取引はありません。</p>	-

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 150,704千円</p> <p>器具備品 941,423千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>電話加入権 72千円</p> <p>商標権 11,337千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建 物 172,855千円</p> <p>器具備品 863,358千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>電話加入権 83千円</p> <p>商標権 13,282千円</p>
<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 10,311,398千円</p> <p>未収投資助言報酬 398,818千円</p> <p>未払手数料 331,400千円</p>	<p>2 関係会社に対する債権債務</p> <p>現金及び預金 10,591,647千円</p> <p>未収投資助言報酬 295,911千円</p> <p>未払手数料 441,536千円</p>
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 10,000,000千円</p>
<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額128,926千円の支払保証を行っております。</p>	<p>4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額102,815千円の支払保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 18,943千円	1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 5,916千円
2 固定資産除却損は、器具備品688千円であります。	2 固定資産除却損は、器具備品5,302千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成21年6月30日開催の第24回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成22年6月24日開催の第25回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(リース取引関係)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">器具備品</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,330 5,330</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,330 5,330</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">- -</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,067</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">710,121</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">962,627</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,672,748</td> </tr> </tbody> </table>	器具備品	合計	取得価額相当額	5,330 5,330	減価償却累計額相当額	5,330 5,330	期末残高相当額	- -	1年以内	-	合計	-	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	37	1年以内	710,121	1年超	962,627	合計	1,672,748	-
器具備品	合計																								
取得価額相当額	5,330 5,330																								
減価償却累計額相当額	5,330 5,330																								
期末残高相当額	- -																								
1年以内	-																								
合計	-																								
支払リース料	2,067																								
減価償却費相当額	1,900																								
支払利息相当額	37																								
1年以内	710,121																								
1年超	962,627																								
合計	1,672,748																								
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">667,234</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,608,004</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,275,239</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	667,234	1年超	1,608,004	合計	2,275,239	-																		
1年以内	667,234																								
1年超	1,608,004																								
合計	2,275,239																								

(金融商品関係)

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,484,883	15,484,883	-
(2)未収委託者報酬	3,405,895	3,405,895	-
(3)未収運用受託報酬	456,672	456,672	-
(4)未収投資助言報酬	426,716	426,716	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,185	2,999,100	85
その他有価証券	6,874,409	6,874,409	-
(6)長期差入保証金	681,764	681,764	-
資産計	30,329,527	30,329,442	85
(1)未払金			
未払手数料	1,523,402	1,523,402	-
負債計	1,523,402	1,523,402	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	236,178
合計	236,178

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、51,557千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,484,883	-	-	-
未収委託者報酬	3,405,895	-	-	-
未収運用受託報酬	456,672	-	-	-
未収投資助言報酬	426,716	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	2,289	679,475	-	-
合計	22,776,457	679,475	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第24期(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,998,947	2,998,800	147
小計	2,998,947	2,998,800	147
合計	2,998,947	2,998,800	147

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	329,907	346,809	16,902
小計	329,907	346,809	16,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,117,725	2,095,017	22,707
小計	2,117,725	2,095,017	22,707
合計	2,447,632	2,441,827	5,805

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	
合計	236,178	
(2)その他有価証券 非上場株式 投資証券	298 100,000	
合計	100,298	

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
882,530	122	464,272

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)満期保有目的の債券 国債・地方債等	3,000,000	-	-	-
小計	3,000,000	-	-	-
(2)その他有価証券	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	3,000,000	-	-	-

第25期(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,185	2,999,100	85
小計	2,999,185	2,999,100	85
合計	2,999,185	2,999,100	85

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式236,178千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,484,337	2,253,148	231,189
小計	2,484,337	2,253,148	231,189
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,390,071	4,483,035	92,963
小計	4,390,071	4,483,035	92,963
合計	6,874,409	6,736,184	138,225

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,539,393	31,117	2,724

（デリバティブ取引関係）

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">972,202</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>972,202</u></td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145,258</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">12,449</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">87,363</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,153</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>11,409</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>262,634</u></td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p>	退職給付債務	972,202	退職給付引当金	<u>972,202</u>	勤務費用	145,258	利息費用	12,449	過去勤務債務の費用処理額	87,363	数理計算上の差異の費用処理額	6,153	その他	<u>11,409</u>	退職給付費用	<u>262,634</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,137,766</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>1,137,766</u></td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の額 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">154,625</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,583</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,466</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>15,677</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>197,352</u></td> </tr> </table> <p>(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）</p>	退職給付債務	1,137,766	退職給付引当金	<u>1,137,766</u>	勤務費用	154,625	利息費用	14,583	数理計算上の差異の費用処理額	12,466	その他	<u>15,677</u>	退職給付費用	<u>197,352</u>
退職給付債務	972,202																														
退職給付引当金	<u>972,202</u>																														
勤務費用	145,258																														
利息費用	12,449																														
過去勤務債務の費用処理額	87,363																														
数理計算上の差異の費用処理額	6,153																														
その他	<u>11,409</u>																														
退職給付費用	<u>262,634</u>																														
退職給付債務	1,137,766																														
退職給付引当金	<u>1,137,766</u>																														
勤務費用	154,625																														
利息費用	14,583																														
数理計算上の差異の費用処理額	12,466																														
その他	<u>15,677</u>																														
退職給付費用	<u>197,352</u>																														

(税効果会計関係)

第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">118,748</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">12,792</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">6,134</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>5,436</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">143,111</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>-</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">143,111</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収還付税金</td><td style="text-align: right;"><u>74,316</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>74,316</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>68,795</u></td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">395,589</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">101,933</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">56,627</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金額</td><td style="text-align: right;">193,760</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,362</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>14,742</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">765,014</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>730,620</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>34,393</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>34,393</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	118,748	未払社会保険料	12,792	未払事業所税	6,134	その他	<u>5,436</u>	繰延税金資産計	143,111	評価性引当額	<u>-</u>	繰延税金資産合計	143,111	繰延税金負債		未収還付税金	<u>74,316</u>	繰延税金負債合計	<u>74,316</u>	繰延税金資産の純額	<u>68,795</u>	繰延税金資産		退職給付引当金	395,589	ソフトウェア償却	101,933	投資有価証券評価損	56,627	特定外国子会社留保金額	193,760	その他有価証券評価差額金	2,362	その他	<u>14,742</u>	繰延税金資産計	765,014	評価性引当額	<u>730,620</u>	繰延税金資産合計	<u>34,393</u>	繰延税金資産の純額	<u>34,393</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>(1) 流動の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">119,486</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">12,746</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">100,639</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">6,089</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>5,807</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">244,770</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>-</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>244,770</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>244,770</u></td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">462,957</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">111,245</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">73,440</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金額</td><td style="text-align: right;">213,896</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>8,735</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">870,274</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>289,785</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">580,489</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>55,668</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>55,668</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>524,820</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	119,486	未払社会保険料	12,746	未払事業税	100,639	未払事業所税	6,089	その他	<u>5,807</u>	繰延税金資産計	244,770	評価性引当額	<u>-</u>	繰延税金資産合計	<u>244,770</u>	繰延税金資産の純額	<u>244,770</u>	繰延税金資産		退職給付引当金	462,957	ソフトウェア償却	111,245	投資有価証券評価損	73,440	特定外国子会社留保金額	213,896	その他	<u>8,735</u>	繰延税金資産計	870,274	評価性引当額	<u>289,785</u>	繰延税金資産合計	580,489	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	<u>55,668</u>	繰延税金負債合計	<u>55,668</u>	繰延税金資産の純額	<u>524,820</u>
繰延税金資産																																																																																													
賞与引当金	118,748																																																																																												
未払社会保険料	12,792																																																																																												
未払事業所税	6,134																																																																																												
その他	<u>5,436</u>																																																																																												
繰延税金資産計	143,111																																																																																												
評価性引当額	<u>-</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	143,111																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
未収還付税金	<u>74,316</u>																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>74,316</u>																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>68,795</u>																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
退職給付引当金	395,589																																																																																												
ソフトウェア償却	101,933																																																																																												
投資有価証券評価損	56,627																																																																																												
特定外国子会社留保金額	193,760																																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,362																																																																																												
その他	<u>14,742</u>																																																																																												
繰延税金資産計	765,014																																																																																												
評価性引当額	<u>730,620</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	<u>34,393</u>																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>34,393</u>																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
賞与引当金	119,486																																																																																												
未払社会保険料	12,746																																																																																												
未払事業税	100,639																																																																																												
未払事業所税	6,089																																																																																												
その他	<u>5,807</u>																																																																																												
繰延税金資産計	244,770																																																																																												
評価性引当額	<u>-</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	<u>244,770</u>																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>244,770</u>																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
退職給付引当金	462,957																																																																																												
ソフトウェア償却	111,245																																																																																												
投資有価証券評価損	73,440																																																																																												
特定外国子会社留保金額	213,896																																																																																												
その他	<u>8,735</u>																																																																																												
繰延税金資産計	870,274																																																																																												
評価性引当額	<u>289,785</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	580,489																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	<u>55,668</u>																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>55,668</u>																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>524,820</u>																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>1.4</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>48.2</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額の増減	5.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	0.2	その他	<u>1.4</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.2</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">11.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.2</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>29.1</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額の増減	11.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	0.1	その他	<u>0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>																																																																
法定実効税率	40.7																																																																																												
(調整)																																																																																													
評価性引当額の増減	5.4																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																												
住民税均等割等	0.2																																																																																												
その他	<u>1.4</u>																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.2</u>																																																																																												
法定実効税率	40.7																																																																																												
(調整)																																																																																													
評価性引当額の増減	11.6																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																												
住民税均等割等	0.1																																																																																												
その他	<u>0.2</u>																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>																																																																																												

（関連当事者情報）

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接40	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	1,151,492 227,288	未収投資助言報酬 未払手数料	267,215 34,564
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有) 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,114,655	未払手数料	180,287

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、当社規定の投資助言料率に基づき決定しております。

(2)その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,125,661	未収投資助言報酬	295,911
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% (被所有) 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,495,661	未払手数料	347,340

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託	委託販売手数料	1,019,546	未払手数料	238,828

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,405,954円57銭 1株当たり当期純利益 96,132円19銭	1株当たり純資産額 1,513,927円30銭 1株当たり当期純利益 150,963円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 24,801,038千円 普通株式に係る純資産額 24,801,038千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 26,705,677千円 普通株式に係る純資産額 26,705,677千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 1,695,771千円 普通株式に係る当期純利益 1,695,771千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 2,662,997千円 普通株式に係る当期純利益 2,662,997千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

(重要な後発事象)

第24期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成22年6月24日に開催された定時株主総会において、監査体制の一層の充実を図るため、監査役の員数を1名増員し5名以内とする定款の変更が決議されました。

- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成22年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成22年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	
のぞみ証券株式会社	2,091百万円	
フィデリティ証券株式会社	4,507百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,477百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
楽天銀行株式会社	23,485百万円	

資本金の額は、平成22年3月末現在。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態、申込みにかかる事項、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。
- 2．目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- 3．目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- 4．目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 5．有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
- 6．目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。
- 7．評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・インド・中国株オープンの平成21年10月16日から平成22年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・インド・中国株オープンの平成22年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年12月9日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・インド・中国株オープンの平成21年4月16日から平成21年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・インド・中国株オープンの平成21年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。